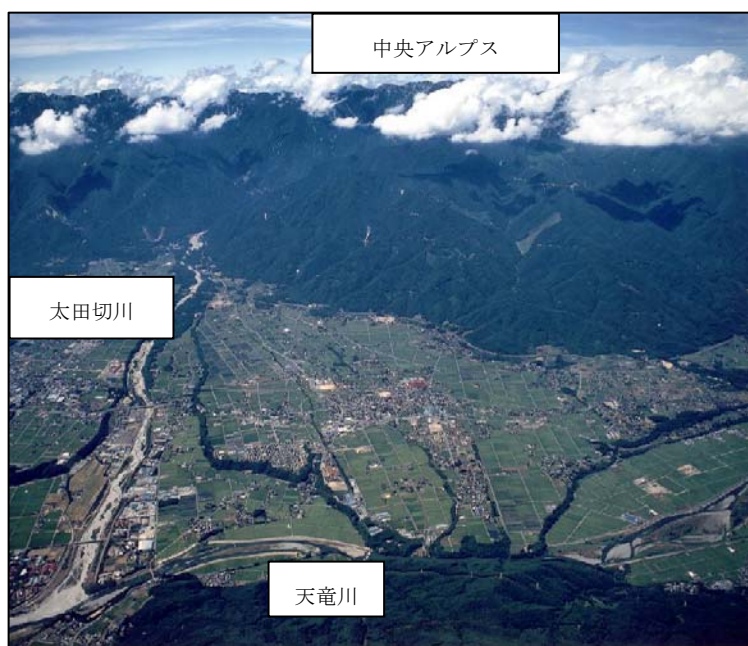


承認 ( / )	承認 ( / )	確認 ( / )	確認 ( / )	作成 ( / )
代表者 (村長)	環境管理責任者 (副村長)	環境管理事務局長 (課長)	環境管理事務局 (係)	環境管理事務局 (担当者)

# エコアクション 21

## 2009年度環境活動レポート

【宮田村全景】



作成 2010年 9月17日

改訂 2010年10月29日

長野県 宮田村

## 目次

はじめに	2
1. 環境方針	3
2. 宮田村及び組織の概要	4
3. エコアクション21 対象組織及び施設	11
4. 環境目標	15
5. 主要な環境活動計画の内容	17
6. 環境目標及び活動計画の取組結果とその評価	25
7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果、違反・訴訟等の有無	45
8. 環境内部監査及び代表者による全体評価と見直しの結果	49

## 『人と自然にやさしい創造のみやだ』をめざして

むらづくりの目標 ー宮田村第4次総合計画後期基本計画ー

- 村の将来像 『豊かな人文・住みよい宮田』
- むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』
- 将来像を実現するための7つの施策の柱
  - 1 安全・快適・調和のある美しさ（基礎的條件の整備）
  - 2 人々の知恵と自然の豊かさを結ぶ（産業・観光・雇用）
  - 3 健やかで心の通う支え合い（福祉・保健・医療）
  - 4 自己を高め、個性を磨き、共に学ぶ（教育・文化・スポーツ）
  - 5 お互いに手をつなぐ（住民参加・男女共同・交流）
  - 6 情報に出会いと発信のむらづくり（情報）
  - 7 効果的、効率的な行財政

### はじめに ーエコアクション21への取り組みー

2008年3月に「宮田村第2次環境基本計画」及び「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定し、このなかで役場機関は地域で温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることを認識し、計画で定めた目標実現へ向けた具体的な行動内容に取り組んできました。

この環境に配慮した村づくりの取り組みを効果的・効率的に、そして継続的に実践していくためには環境経営システム「エコアクション21」の構築・運用が有効として、2008年度から「自治体イニシャティブ・プログラム」を活用し、地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。



エコアクション21  
認証・登録番号 0004451

**2009年12月役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得！！**

今後も環境に配慮した村づくりを推進するとともに、環境配慮活動による業務改善、事務事業の効率化、コスト縮減、職員の意識向上などの実践に努めます。

## 1. 環境方針

### －「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために」－

宮田村は、西に中央アルプス木曾駒ヶ岳、東に天竜川、南に太田切川に囲まれ、美しい自然に恵まれた、歴史と伝統文化の息づく村です。この美しく豊かな自然環境は、私たちの誇りであり、かけがえのない共有財産であり、将来に引き継いでゆくことが、私たちに課せられた責務でもあります。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、経済発展や生活の利便性や物の豊かさをもたらしましたが、地球温暖化など地球規模の深刻な環境問題を生じさせています。

宮田村は、自然と共生できる環境に負荷の少ない持続可能なむらづくりの実現を目指し、環境保全をむらづくりの重要課題であることを踏まえ、地球温暖化防止対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

そして、全ての業務における環境負荷低減のため、行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組んでいきます。

#### ＜環境保全への行動指針＞

1. 環境関連法令を順守し、環境保全に取り組みます。
2. 以下について具体的な環境目標・実施計画を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善に努めます。
  - ① 役場機関は一事業者として、脱地球温暖化社会のため日常の業務活動における省エネルギー等を実践します。
  - ② 資源循環型社会構築を推進し、省資源、廃棄物の減量・資源化に取り組みます。
  - ③ 事務用品等のグリーン購入を推進します。
  - ④ 宮田村環境基本計画に基づいて、自然環境や地球環境、生活環境を保全する施策を推進します。
3. この環境方針は、すべての職員に周知します。そして、環境保全への取り組みについては環境活動レポートとして公表します。

2009年 7月 1日

宮田村長 清水靖夫

## 2. 宮田村及び組織の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央部に位置しています。北東は伊那市に、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曽郡木曽町・上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 kmと東西に長く、総面積は 54.52 km<sup>2</sup> となっています。

その地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曽駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっています。北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



(1)自治体名	宮 田 村
(2)代表者	宮田村長 清水 靖夫
(3)所在地	宮田村役場本庁舎 〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村98番地
(4)環境管理責任者	宮田村副村長 矢田 典和
(5)担当課連絡先	環境管理事務局 住民福祉課住民生活係 電話 0265-85-5861 (直通) FAX 0265-85-4725 E-mail jumin@vill.miyada.nagano.jp
(6)事業活動の内容	宮田村役場における行政事務 (参照) 宮田村公式ホームページ <a href="http://www.vill.miyada.nagano.jp/">http://www.vill.miyada.nagano.jp/</a>

<p>(7) 事業の規模 (2009 年度最終)</p>	<p>人口及び世帯数 [ ] 内は前年比 9,283 人 [+27]、3,224 世帯 [+30] 一般会計予算 4,158,399 千円 〔重点施策〕 子育て支援の充実、環境に配慮したむらづくり、 効率的・効果的な行政経営の推進 職員数 48 人 (役場本庁舎のみ、臨時職員含む) 役場庁舎延べ面積 3,165.07 m<sup>2</sup> (地上 2 階、倉庫と車庫を含む)</p>	
<p>(8) 村章 (昭和 50 年 1 月 1 日制定)</p>		<p>マーク全体は宮田村の頭文字「ミ」を表しています。下の 1 本は宮田村の歴史を大きくひろげて支える大いなる「大地」、長老の「英知」を、真中の 1 本は発展する時代を中心的に支える成人の力を、上の 1 本は未来を支える子どもと青年の若い力を示し、3 つの力が一緒になって未来に向かって飛翔、中の白い空間は未知の希望を意味し、もう 1 つは下の 1 本が山岳の雄大なカーブを示し、流れる雲と吹き渡る風を上 の 2 本が示しているという意味があります。</p>
<p>(9) 村花『梅の花』 (平成 10 年 4 月 1 日制定)</p>		<p>古くから開かれた宮田村は「梅が里」と呼ばれ、各所に梅の木があり、宮田中学校にも梅並木があります。宮田小学校・中学校の校歌に歌われ、「梅の花」は校章にも描かれていて広く村民から親しまれてきました。早春にいち早く、ふくいくと香りながら咲く梅の花は、人々に明るい春、生命の強さを感じさせ、その活動力は躍進する宮田村を象徴しています。</p>
<p>(10) 特別シンボル 『こまうすゆきそう』 (平成 10 年 4 月 1 日制定)</p>		<p>『こまうすゆきそう』は中央アルプス駒ヶ岳周辺だけに生育する特産種。希産種でエーデルワイスと同じキク科ウスユキソウの一種。駒ヶ岳一帯で夏に白い愛らしい花を咲かさ、かたちはエーデルワイスの仲間でもっとも美しい。希少種で、減少の危機にもあり郷土愛をもって守っていかねばなりません。自然保護に取り組む宮田村にふさわしいシンボルです。</p>

## 【参考】宮田村の気候変化は？ 温暖化の兆候は？

### (1)気温と降水量の変化は？

宮田村に最も近い飯島観測所\*（飯島町）の過去 30 年間の気象観測データによると、年平均気温は 10.8℃であり、月平均気温で見ると、夏季の 8 月に 22.9℃と最も高く、冬期の 1 月では-0.8℃となっています。また、県庁所在地の長野市と比較すると冬は差がありませんが夏は若干涼しい気候となっています。月降水量は 9 月に 280.5mm と最も多く、寒候期の 12 月に 55.0mm と最も少なくなっています。

なお、飯島町における過去約 28 年間の平均気温の推移を見てみると、高低を繰り返しているものの、近年になるにしたがって下がり幅が小さくなっているように見ることができます。このデータだけではこれが温暖化の影響によるものかどうかを判断することはできませんが、明らかに平均気温は上昇傾向にあるともいえます。

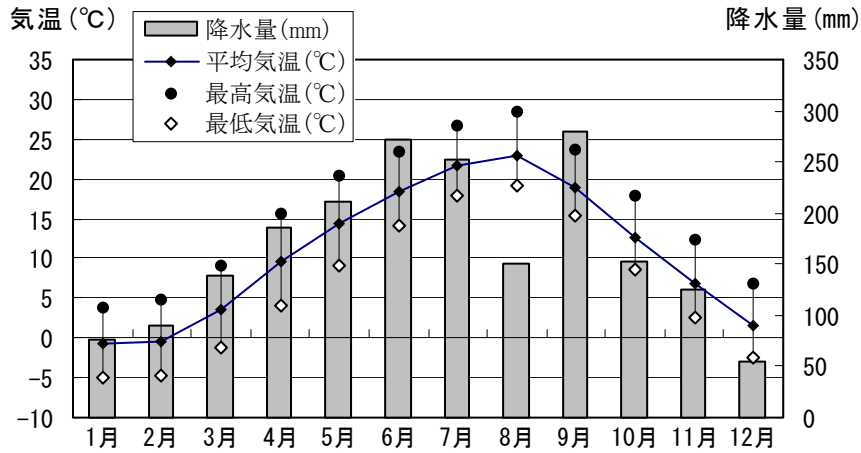
※近隣観測所として伊那観測所もありますが、気象データに不足があり使用できなかったため、飯島観測所のデータを採用。

宮田村周辺地域(飯島町)の気温及び降水量

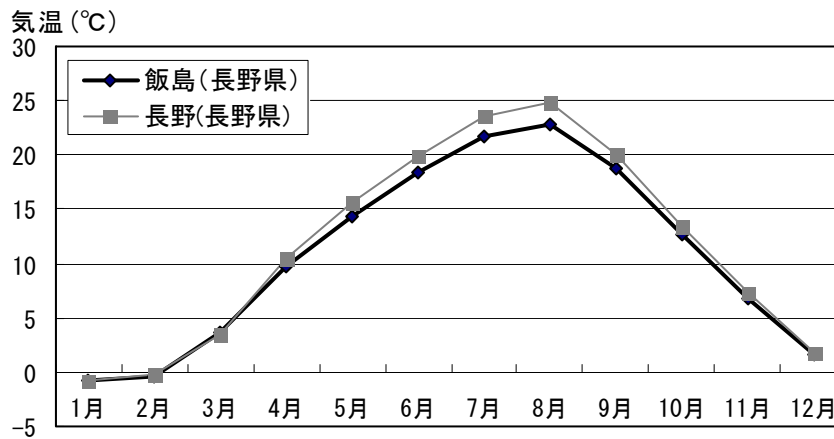
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間 合計	年間 平均
平均気温 (℃)	-0.8	-0.4	3.6	9.7	14.4	18.4	21.7	22.9	18.8	12.6	6.8	1.6	-	10.8
最高気温 (℃)	3.9	4.8	9.2	15.7	20.4	23.4	26.6	28.4	23.6	17.9	12.3	6.8	-	16.1
最低気温 (℃)	-4.9	-4.7	-1.1	4.1	9.1	14.2	18.0	19.1	15.3	8.6	2.5	-2.4	-	6.5
降水量 (mm)	76.2	90.1	139.3	184.8	210.6	271.6	253.0	151.5	280.5	152.7	126.1	55.0	1,991.4	166.0

【資料：「気象統計情報」気象庁ホームページ】

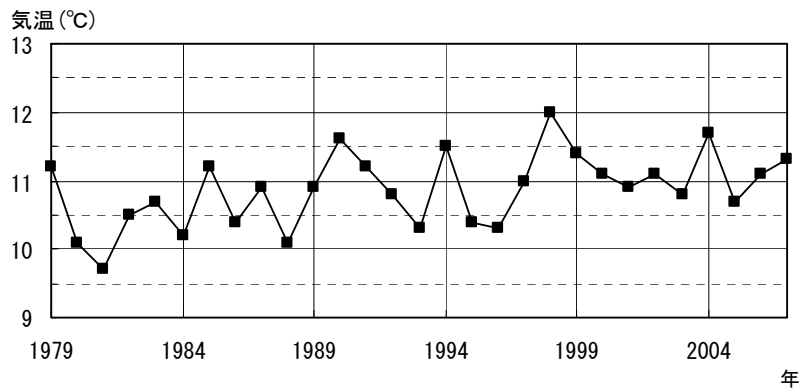
注) 気象庁長野地方気象台飯島観測所における 1979 年～2000 年の平年値



【資料：「気象統計情報」気象庁ホームページ】  
 注) 気象庁長野地方気象台飯島観測所における1979年~2000年の平均値  
**宮田村周辺地域(飯島町)における気温及び降水量**



【資料：「気象統計情報」気象庁ホームページ】  
 注) 気象庁長野地方気象台飯島観測所における1971年~2000年の平均値  
**飯島町と長野市の気温の比較**



【資料：「気象統計情報」気象庁ホームページ】  
 注) 気象庁長野地方気象台飯島観測所における毎年の値  
**宮田村周辺地域(飯島町)における平均気温の推移**



## (2)もう少し身近な気象情報はないの？

2002 年度ケーブルテレビ設備整備（エコシティー・駒ヶ岳）事業の一環として農業気象情報システムが構築され、観測装置が上水道施設である宮田村第 2 配水池（新田地区）敷地内に設置されています。

エコシティー・駒ヶ岳からデータを提供いただき、2003 年度から 2009 年度までの 7 年間の観測値についてまとめてみました。



2003～2009年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均気温 °C	10.5	15.5	19.5	22.6	23.6	20.3	13.4	7.4	2.0	-0.5	1.4	4.4	11.7
日最高気温 °C	28.9	30.3	31.1	34.6	35.6	32.0	27.1	22.0	19.0	13.4	19.2	21.2	26.2
日最低気温 °C	-3.8	1.6	5.5	12.7	12.2	7.1	0.0	-5.9	-13.7	-14.7	-13.9	-11.2	-2.0
平均降水量 mm	155.9	172.3	180.9	265.3	145.2	129.6	157.4	96.6	58.9	42.5	100.6	155.3	138.4

2003 年度からの気象データなので長期的な変動はわかりませんが、2009 年度年間平均気温は 2003 年度に比べ 0.2°C 上昇、冬期間の降水量も減少しています。この結果だけでは地球温暖化の影響かどうか判断はできませんが、本年（2010 年）の夏は記録的な猛暑や豪雨、落雷という天候状況となりましたが、このことはあきらかに地球温暖化による長期的な気温上昇が要因ではと指摘されています。

なお、エコシティー・駒ヶ岳の日々の気象観測結果は、CATVのお天気チャンネルやホームページで確認できます。

宮田村新田付近の平均気温（2003～2009 年度）

気温 平均 °C		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2003年度	11.2	15.4	19.1	20.7	22.9	20.2	11.6	9.6	2.0	-1.2	1.8	4.1	11.5	
2004年度	11.5	16.6	20.2	24.3	23.0	20.7	13.1	8.3	3.2	-1.1	0.3	3.4	12.0	
2005年度	11.0	14.6	20.6	22.7	23.6	21.2	14.5	5.6	-1.1	-1.0	1.5	3.7	11.4	
2006年度	9.1	15.6	19.5	22.4	24.9	19.6	14.4	7.6	2.5	0.3	2.8	4.4	11.9	
2007年度	9.2	14.9	19.3	21.8	24.2	21.8	13.6	7.0	2.7	-0.7	-1.9	5.7	11.5	
2008年度	10.9	15.5	18.7	23.8	23.5	19.7	13.5	6.4	2.7	-0.2	3.1	4.5	11.8	
2009年度	10.8	15.9	19.1	22.3	23.2	19.1	12.8	7.2	2.1	0.1	2.4	5.1	11.7	
平均	10.5	15.5	19.5	22.6	23.6	20.3	13.4	7.4	2.0	-0.5	1.4	4.4	11.7	
MAX	11.5	16.6	20.6	24.3	24.9	21.8	14.5	9.6	3.2	0.3	3.1	5.7		
MIN	9.1	14.6	18.7	20.7	22.9	19.1	11.6	5.6	-1.1	-1.2	-1.9	3.4		

## 宮田村新田付近の最高気温の推移（2003～2009年度）

気温 最高 °C		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2003年度	28.9	27.3	29.6	29.5	32.4	31.9	22.7	22.0	13.3	11.0	15.9	19.0		23.6	
2004年度	28.4	28.3	29.2	33.3	33.7	29.5	25.0	20.2	19.0	9.8	12.6	16.7		23.8	
2005年度	26.5	28.0	31.1	32.8	34.5	32.0	27.1	19.6	9.6	11.9	17.1	16.7		23.9	
2006年度	20.8	26.5	30.6	33.3	34.8	30.6	24.0	20.1	12.6	9.7	14.4	18.9		23.0	
2007年度	21.3	28.1	29.6	32.0	35.6	31.9	24.3	17.8	13.2	13.4	10.6	20.5		23.2	
2008年度	26.3	28.6	28.9	34.6	33.9	30.5	23.7	19.6	13.4	13.1	19.2	19.9		24.3	
2009年度	25.6	30.3	30.0	31.6	32.8	29.8	23.7	21.7	13.2	12.9	18.0	21.2		24.2	
平均	25.4	28.2	29.9	32.4	34.0	30.9	24.4	20.1	13.5	11.7	15.4	19.0		23.7	
MAX	28.9	30.3	31.1	34.6	35.6	32.0	27.1	22.0	19.0	13.4	19.2	21.2			
MIN	20.8	26.5	28.9	29.5	32.4	29.5	22.7	17.8	9.6	9.7	10.6	16.7			

### 【参考】村内の河川等の水質汚濁は？

水質保全を図るため、村では村内の河川・水路と山岳河川、井戸水の水質測定を毎年実施しています。2009（H21）年度までの平均値等の年度別推移は以下のとおりです。測定結果としては特に異常はないと判断できます。

#### (1) 河川・水路の水質測定結果（10箇所・年4回）

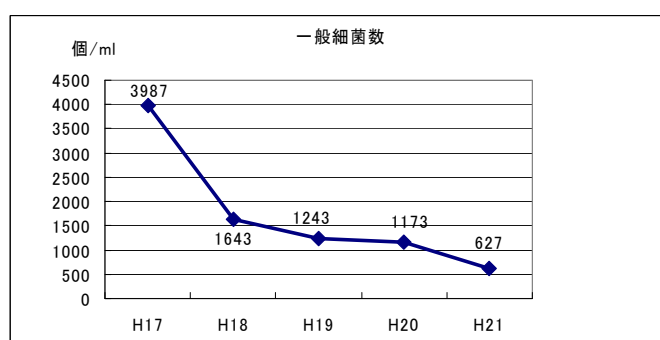
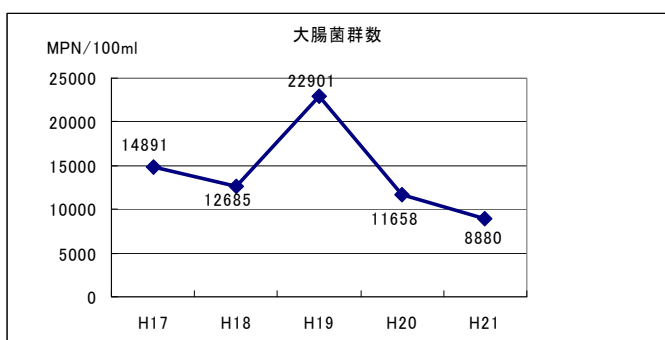
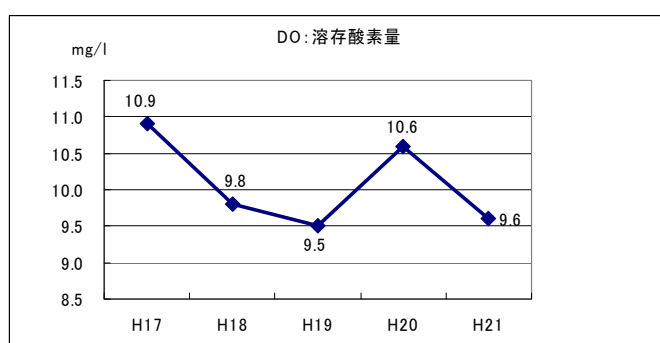
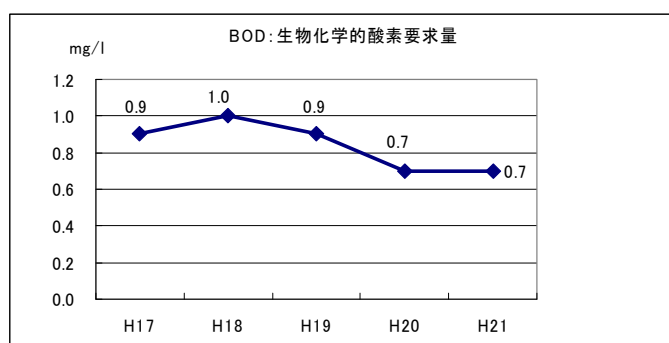
検査項目：水温、気温、pH（水素イオン濃度）、

BOD（生物化学的酸素要求量） ※基準値 2mg/L 以下、

DO（溶存酸素） ※基準値 7.5mg/L 以上、

大腸菌群数、一般細菌数

#### 河川・水路の水質測定結果（平均値）



(2) 山岳河川水（6箇所・年1回）

検査項目：水温、気温、pH、

BOD（生物化学的酸素要求量） ※基準値 2mg/L 以下、

大腸菌群数、一般細菌数、

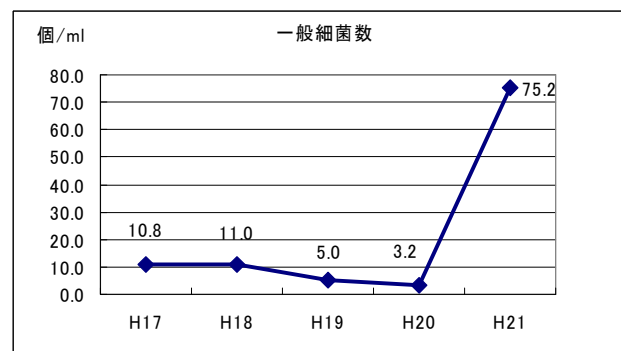
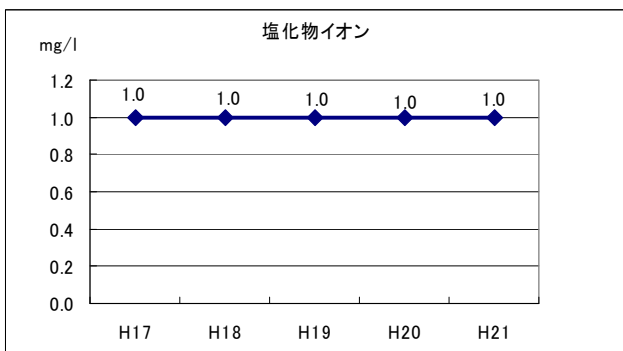
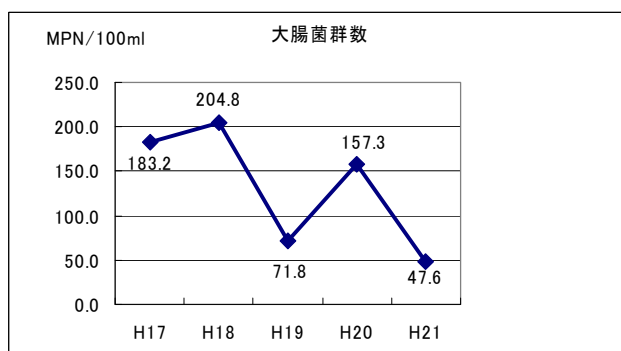
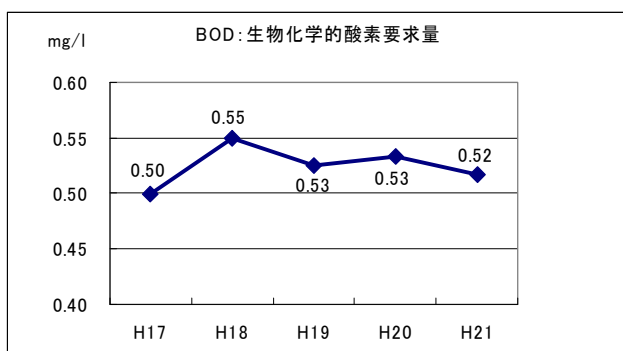
塩化物イオン（塩化物が水の中に溶けているときの塩素分）

※ 家庭排水やし尿による汚染の指標値

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（水中に含まれる硝酸イオン中の窒素と亜

硝酸イオン中の窒素を合計した量） ※肥料・し尿などによる汚染の指標値

山岳河川の水質測定結果（平均値）



(3) 井戸水（4箇所・年1回）

検査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン

※ 各項目とも工場等で使用される洗浄剤等による汚染の指標値

井戸水の水質測定結果（H17～H20 年度）

- ・ トリクロロエチレン（基準値 0.03mg/L） 各年度とも 0.0002 未満
- ・ テトラクロロエチレン（基準値 0.01mg/L） 各年度とも 0.0002 未満
- ・ 1,1,1-トリクロロエタン（基準値 1mg/L） 各年度とも 0.0002 未満

※ 未満表示の数値は定量限界値を示し、不検出という結果です

### 3. エコアクション21 対象組織及び施設

#### (1) エコアクション21 の適用範囲（2009 年度現在）

施設名	課・係名	主な業務内容	
役場庁舎	議会事務局	議会庶務、交通安全、交通災害共済、諸統計、監査、EA21 環境内部監査事務局	
	会計室	公共料金出納、現金出納保管	
	総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開、条例・規則の管理、人事給与
		企画情報係	広報、村づくり事業、交流協会、総合計画、情報化、CATV
		管理財政係	予算の編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
	住民福祉課	住民生活係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療、福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、家庭ごみ、廃棄物関連、飼い犬、消費生活、墓地、EA21 環境管理事務局
		税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地・家屋台帳、公図、地籍調査成果関係
	産業建設課	建設林務係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理・使用料の賦課徴収、景観・屋外広告物、森林、林道、土地開発公社
		上下水道	上水道施設の整備管理・料金の賦課徴収、下水道（公共、農集排）施設の整備管理・使用料の賦課徴収
		商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
農政係		農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸	



## (2) エコアクション 21 対象拡大予定組織及び施設

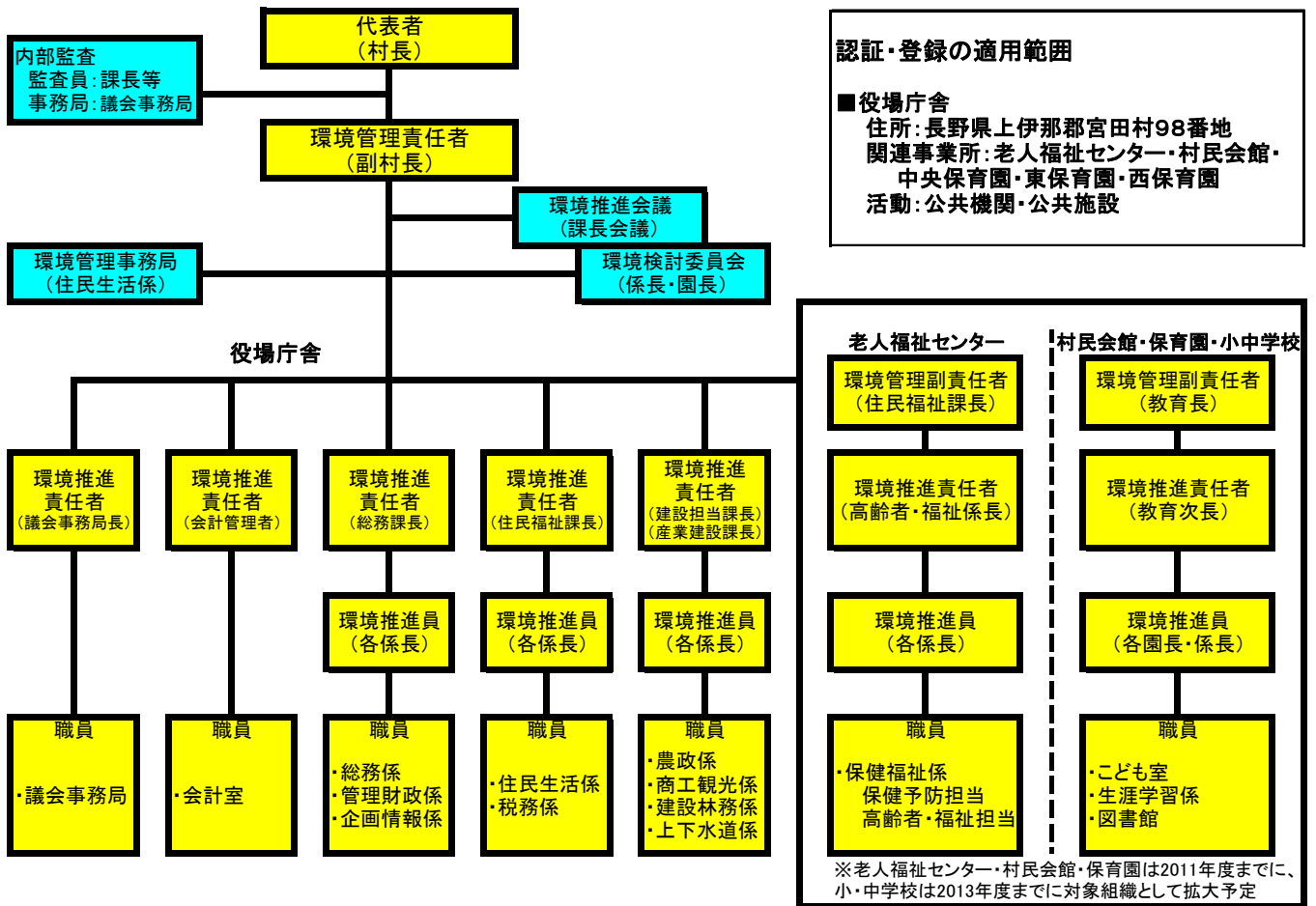
エコアクション 21 取組当初の適用範囲は役場本庁舎としますが、今後年次的に役場機関全体への取組拡大を図っていきます。

なお、対象範囲以外の組織については「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」により環境負荷低減に取り組みます。

登録 予定 年度	施設名	課・係名	主な業務内容	
2011 年度	老人福祉センター	住民福祉課 保健福祉係	予防接種、検診、母子・乳幼児保健、健康相談、介護保険、障がい者・高齢者福祉、生活保護、民生児童委員	
	村民会館	教育委員会	こども室	子ども相談、保育園、学校教育、教育援助、青少年育成、学童
			生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育、図書館、文化財
	中央保育園	(こども室) 2010.8.1 現在	園児 86 人、職員数 14 人	
	東保育園		園児 129 人、職員数 18 人	
西保育園	園児 119 人、職員数 17 人			
2013 年度	宮田小学校		生徒 629 人、職員数 43 人	
	宮田中学校		生徒 319 人、職員数 36 人	
2015 年度	その他の管理 施設	(住民生活係)	公衆用トイレ (駅前・小学校前)	
		(保健福祉係)	老人福祉センター・仲なかふれあいセンター・なごみ家・なごみ家夢工房	
		(上下水道係)	上水道施設 (第 2 水源、第 3 水源、浄水場+第 4 水源、第 5 水源、第 6 水源、第 7 水源、第 8 水源、第 9 水源、第 1 配水地、第 2 配水地、分水井、北割ポンプ場) 下水道施設 (アクアランド、公共MP 12 箇所、コンポストセンター、第 1・6 トリート、第 2 トリート、第 3 トリート、第 4 トリート、第 5 トリート、第 7 トリート、農集MP 4 箇所)	
		(建設林務係)	西原村営住宅、特林活動拠点施設	
		(こども室)	教員住宅 (西原、駅西)、こども館	
	(生涯学習係)	文化会館、体育施設 (体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場 (テニスコート含む)、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘ランド、中央ランド)、公園管理 (ふれあい広場、親水公園、北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク)		

### (3) エコアクション21 推進体制と役割分担

宮田村役場としてエコアクション21に取り組む実施体制は以下のとおりです。「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動した行動を、PDCAサイクルの確立、効果的・効率的で継続的なシステムの運用により、実効性のある活動となるよう推進・点検体制を整備し、役割分担を明確化して取り組みます。



#### (4) 組織の役割分担

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者（村長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境経営に関する総括責任</li> <li>○EA21 の実施及び管理に必要な経営諸資源（人材等）を準備</li> <li>○環境管理責任者の任命</li> <li>○環境方針の策定・見直し及び全職員へ周知</li> <li>○環境目標及び環境活動計画の設定を承認</li> <li>○全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者（副村長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○EA21 を構築し、実施し、管理し、その状況を代表者に報告</li> <li>○環境管理副責任者及び推進責任者の任命</li> <li>○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、及び是正措置の指示</li> <li>○法規制等の順守状況を定期的に確認</li> </ul>
環境管理副責任者（総務課長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境管理責任者の補佐</li> <li>○管理範囲内における運用及び管理の責務</li> </ul>
環境推進責任者（課長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告</li> <li>○管理範囲内において、環境方針の周知、実践及び改善</li> <li>○環境推進員の任命</li> </ul>
環境推進員（係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境推進責任者の補佐</li> <li>○管理範囲内における運用及び管理の責務</li> </ul>
全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境方針に基づく環境への取り組みの実践</li> <li>○決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>
環境内部監査事務局（議会事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境内部監査員の任命</li> <li>○環境内部監査の実施と報告（実施計画等の作成）</li> </ul>
環境推進会議（課長会議）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の進捗などを総合的に管理</li> </ul>
環境検討委員会（係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種環境課題の検討</li> </ul>
環境管理事務局（住民生活係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境管理責任者の補佐、EA21 全般の事務局</li> <li>○EA21 関連書類の原案の作成、保管</li> </ul>

## 4. 環境目標

### 【事業活動の環境負荷低減の削減目標】

環境目標については、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動したものと  
して設定します。実行計画では基準年度を2006年度（平成18年度）として、  
2012年度（平成24年度）までに温室効果ガス排出量や省エネ等の関連項目  
について6%以上の削減を目指して取り組んでいます。この数値目標を基準に単  
年度・中長期の削減目標を項目別に設定し取り組みます。

#### (1) 二酸化炭素排出量の削減

単年度目標：2009年度は2006年度排出量と比較して3%削減

中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減

長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

#### (2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

単年度目標：2009年度は2006年度排出量と比較して3%削減

中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減

長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

#### (3) 総排水量（水道使用量）の削減

単年度目標：2009年度は2006年度排水量と比較して3%削減

中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減

長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

#### (4) 廃棄物排出量の削減

単年度目標：2009年度は2008年度排出量と比較して1%削減

中期目標：2008年度を基準として、2010年度において2%削減

長期目標：2008年度を基準として、2012年度において4%削減

#### (5) 用紙類使用量（コピー使用量）の削減

単年度目標：2009年度は2006年度使用量と比較して3%削減

中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減

長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

#### (6) グリーン購入調達目標

単年度・中期・長期目標：達成率100%

※ 宮田村グリーン基本方針及び購入基準に基づき、紙類・文具類・OA機器等の  
調達目標は原則100%とします。

削減項目	2006年度 (基準値)	単年度目標値 2009年度	中期目標値 2010年度	長期目標値 2012年度
二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	128,274	124,426	123,143	120,577
メタン・一酸化二窒素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	1,111	1,078	1,067	1,044
総排水量(m <sup>3</sup> )	788	764	756	741
廃棄物排出量(kg) ※基準年2008	3,237	3,205	3,172	3,108
コピー使用量(枚)	434,195	425,511	416,827	408,143
グリーン購入の割合(%)		100%	100%	100%



## 【行政として地域の環境保全、創造に向けた取組目標】

行政として、地域への働きかけにより地域の環境に関する目標・指標への到達をめざす取組みについては、むらづくりの基本目標「人と自然にやさしい創造のみやだ」をめざし、宮田村が有するこの優れた自然環境を守り、今日の環境問題に適切に対応することで、豊かな田園風景や森と清流等、健全で豊かな環境の恵みを将来の世代に引き継ぐため、「宮田村環境基本計画（第2次）」における次の5つの基本目標を環境目標の柱として取り組みます。

### (1) 資源循環型社会の構築をめざします

- ① ごみの減量化・資源化を推進します
- ② 不法投棄・ポイ捨ての防止に努めます
- ③ 廃棄物の適正処理を推進します

### (2) 美しく豊かな自然環境を守り、将来に引き継ぎます

- ① 緑の保全と育成に取り組みます
- ② 水環境を保全し、監視します
- ③ 貴重な動植物を守ります
- ④ 自然を活かした村づくりに取り組みます

### (3) 地球環境保全活動を推進します

- ① 地球温暖化防止対策に取り組みます
- ② 省エネルギー・新エネルギー普及推進を図ります
- ③ 環境マネジメントシステム認証取得促進を図ります

### (4) 安心して暮らせる生活環境を守ります

- ① 法律を順守による公害のない安全な村づくりを目指します
- ② 現状の把握と、情報収集・発信により正しい知識の普及に努めます
- ③ 水・大気・土壌などの良好な環境を保全します
- ④ その他、良好な生活環境を確保します

### (5) 環境保全の人づくり・地域づくりを推進します

- ① 環境保全意識啓発のための環境学習を推進します
- ② 環境保全意識啓発のため情報を収集し、発信します
- ③ 村民の環境美化・保全活動への参加促進を図ります
- ④ 河川美化・浄化活動を推進します

## 5. 主要な環境活動計画の内容（事業活動の環境負荷低減）

削減目標実現のため、或いは環境に配慮した事務・事業の確立、職員の環境保全行動の促進や意識向上のための行動内容については以下のとおりです。

取組み項目	取組み内容
(1) 省エネルギー対策の推進	① 電気使用量の節減
	② 燃料使用量の節減
	③ 公用車の適正な運用
(2) エネルギー転換の促進	① 自然エネルギー・新エネルギーの導入
	② 省エネ設備（新技術）への対応
(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進	① 用紙類使用量の節減
	② 水道使用量の節減
	③ ごみの分別徹底と排出量の抑制
(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の推進	① グリーン購入等の推進
	② 低燃費・低公害車の購入
(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進	① 公共施設の整備・維持管理での環境配慮
	② 公共事業・イベント等での環境配慮
(6) 職員の環境保全行動の推進	① 環境保全活動への積極的・自主的参加
	② 5S改善運動の実践と推進
	③ 研修会等への積極的参加と意識の向上
	④ ノーマイカーデーの実施など

### 【具体的な行動内容】

#### (1) 省エネルギー対策の推進

##### ① 電気使用量の節減

- こまめな消灯に心掛け、 unnecessaryな照明使用をしないようにします。
  - ・ 勤務時間前後と昼食休憩時（窓口サービス部署以外）では消灯を徹底します。
  - ・ 事務室などは、必要な箇所のみでの点灯とし、廊下やロビーなどの共用部分の照明は業務で支障がない範囲で消灯します。
  - ・ 日中、必要な照度を得られる場合は窓際の照明は消灯します。
  - ・ トイレ、倉庫、書庫、図面庫、湯沸し室等の unnecessaryな照明使用はしないようにします。使用後は原則として消灯します。また、自分が使用していなくても気が付いたら、こまめに消灯します。
  - ・ 会議室の照明についても、会議終了後に速やかに消灯するとともに、エアコンやファンヒーターなどの機器の運転を停止します。また、会議室の照明は必要以上に早く点灯しないように努めます。
  - ・ 勤務時間終了後は原則として一旦消灯することとし、時間外勤務では必要な箇所のみ点灯し、廊下など unnecessaryな照明は点灯しないようにします。
  - ・ 会議等で席を離れて誰もいなくなる場合は消灯するようにします。
- 必要な照度を得られて過度と思われる照明器具、蛍光灯などは取り外し、間引きします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理、交換します。

<p>■電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気ポット、電気ストーブ、電気スタンド、扇風機などはできるだけ使用しないようにします。やむをえない場合であってもこまめな節電管理に努めます。</li> <li>・給湯については、冬季間はストーブなどを利用し、保温についても電気ポットの使用を極力控えます。</li> <li>・エアコンの設定温度（暖房 20 度、冷房 28 度）の徹底を図るとともに、運転時間管理を徹底し、窓やドアの開閉の制限、カーテンやブラインド等により遮光を図るなど効率的な運用管理に努めます。またフィルターの清掃など日常的な管理に努めます。</li> <li>・自動販売機の設置は必要最低限に抑えます。設置する場合でも省エネルギー型とします。</li> </ul>
<p>■OA機器等の適切な節電管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンやプリンターなどのOA機器は未使用時には電源を切るようするか、省電力モードにします。特に会議等で席を離れる場合は、パソコン等の電源を切るようにします。</li> <li>・退庁時には、パソコン等のコンセントを抜くか、OAタップの電源を切るようにします。</li> <li>・コピー機（複合機）は節電タイプの機器を利用し、業務終了後は電源を切るようにします。（機種によっては電源を切らずに節電モードに）</li> <li>・必要以上のOA機器が配置されていないかチェックします。</li> </ul>
<p>■エレベーターの利用は控えるようにします。</p>
<p>■ノー残業デーを徹底します。</p>
<p>■各施設における電気使用状況を把握し、適正で効率的な運用が図れるように常に点検します。</p>

## ② 燃料使用量の節減

<p>■公用車の適正な運用により燃料使用量の節減に努めます。</p>
<p>■暖房については、適正で効率的な運転管理を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー等の暖房については、室温や運転時間に制限を設け、効率的な運転管理を徹底します。</li> <li>・床暖房についても室内温度の管理を徹底します。</li> <li>・石油ファンヒーターやストーブなどの暖房器具の使用については施設長若しくは職場長の許可を受けて使用します。また、席を離れる時は必ず消火するようにします。</li> <li>・会議室等の冷暖房機器等は、会議終了後に速やかに運転を停止します。また、必要以上に早く運転を開始しないように努めます。</li> <li>・大型の暖房機器は燃料消費も多いので、極力使用を控えるようにします。</li> <li>・日中はカーテンやブラインド等による太陽光の遮断ができるだけないようにします。また、日差しがあまりない場合は逆に下ろして外気温の影響を受けないようにします。</li> </ul>
<p>■クールビズとウォームビズに取組みます。（夏は薄着、冬は厚着）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季はノーネクタイとノー上着等の軽装にします。</li> <li>・冬季間は、1枚でも多く重ね着をして自分の健康は自分で守ります。</li> </ul>
<p>■給湯器の使用について、出しっぱなしにしないようにします。特に調理職場などで</p>

は、使用量も多いことから節水も含め、節減に努めます。また、温度の適正な設定管理、使用していない時間帯の種火の消火に努めます。

■各施設における燃料使用状況を把握し、適正で効率的な運用が図れるように常に点検します。

### ③ 公用車の適正な運用

■駐・停車時のアイドリングストップに努めます。(5秒以上の駐・停車はエンジンを停止。始動時の燃料消費量は約5秒間のアイドリング燃料消費量に相当。)

■省エネ運転(エコドライブ)に努めます。

- ・ ふんわりアクセルで「eスタート」。急発進、急停車はしません。
- ・ 不要な荷物の積載は控えます。(道具類の常時積載の禁止)
- ・ 法定速度を順守します。
- ・ エンジンの高回転使用は控え、低回転運転に努めます。
- ・ 道路交通情報を活用して走行ルートを確認。情報チェックで渋滞を避けます。
- ・ タイヤの空気圧をこまめにチェックします。

■過度のエアコン使用は控えます。(気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行う。特に夏場は設定温度を下げすぎない。)

■村内の近距離移動は、徒歩及び自転車の利用促進を図ります。(公用自転車の配置も検討)

■公共交通機関を優先的・積極的に利用し、運用規定条件に満たない場合は公用車を利用しないようにします。

■他市町村との連携も含め、共同利用(相乗り)に努めます。

■用務を調整して、効率的利用に努めるとともに、 unnecessaryな予約による公用車の占用をなくします。

■燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握し、適正で効率的な運用が図れるように常に点検します。

## (2) エネルギー転換の促進

### ① 自然エネルギー・新エネルギーの導入

■自然エネルギー有効活用の促進

- ・ ペレットストーブの導入促進について検討します。
- ・ 照明に自然光を生かす工夫をします。

■新エネルギー有効活用の促進

- ・ 太陽光発電などの新エネルギー導入を検討します。

■新たな施設を整備する際には、エネルギー転換の導入を推進します。

## ② 省エネ設備（新技術）への対応

- |  |
|--|
| <p>■各設備・機器について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したものに転換できるように検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 非効率な暖房設備から効率的設備への変更を検討します。（蒸気ボイラー、他の暖房設備の検討）</li><li>・ 照明機器について、省エネタイプのものへの交換を促進します。（白熱電球から電球形蛍光灯へ、省エネ型インバータなど）</li><li>・ 断熱ガラスサッシなど断熱性のある素材や製品を導入します。 など</li></ul> |
|--|

## (3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進

### ① 用紙類使用量の節減

- |  |
|--|
| <p>■コピー使用時における使用量を節減します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 両面コピーを徹底します。</li><li>・ 業務に支障がないものは、片面使用済の用紙を使用します。</li><li>・ 新聞紙や図面などのミスコピーなどなくします。</li><li>・ コピー使用は必要最低限とし、紙による資料保存はできるだけしないようにします。</li><li>・ 集約機能や縮小機能を利用してコピー枚数を節減します。</li><li>・ 複合機のスキャナー機能を利用して、文書を電子化して利用します。</li></ul> |
| <p>■パソコンプリント時における使用量を節減します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 文書等についてはむやみにプリントしないで、パソコンの画面で内容を十分に確認してからプリントします。</li><li>・ 印刷プレビューによる確認を徹底して、はみ出しや無駄なページなどのミスプリントをなくします。</li><li>・ 両面プリントを徹底します。</li><li>・ 業務に支障がないものは、片面使用済の用紙を使用します。</li><li>・ できるだけ電子文書での利用に努めます。</li></ul>            |
| <p>■ペーパーレス化に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議資料や報告書等の簡素化を図り、必要最低限とするように努めます。また、事前に内容を十分確認して、何度もコピー・プリント等しないようにします。</li><li>・ 回覧文書や内部会議用資料などはペーパーレス化を図り、庁内LANやメールの利用により、パソコンからの閲覧で対応するように努めます。</li><li>・ 会議における資料は、プロジェクター等のOA機器の利用を促進します。</li></ul>                           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部への通知文書などについて、メール対応が可能な者の把握に努めます。（議員や委員などを含む）</li><li>・ 送付文書やファックス送信票などはできるだけ省略します。</li></ul>   |
| <p>■印刷機の使用についても無駄をなくして、用紙の削減に努めます。</p>   |
| <p>■片面使用済のコピー用紙は、裏面を利用するように分別を徹底します。</p>   |
| <p>■各施設で削減目標を設定して削減を促進します。</p>   |
| <p>■文書管理システムの充実を図ります。（無駄な資料は作りません）</p>   |

<p>■ファイルサーバの有効活用により情報の共有化を図ります。</p> <p>■封筒類の使用量節減に取り組むとともに、使用済封筒の有効活用を促進します。（古封筒は繰り返し何度も使用します）</p>
--

## ② 水道使用量の節減

<p>■手洗い、食器洗い、洗車等における水道水の出っぱなしはやめ、節水に努めます。また、歯磨き時の水道水出っぱなしに注意します。</p>
<p>■水洗トイレの水量調整と、無駄に水を流さないように努めます。</p>
<p>■洗車時などには、バケツや容器などを有効に活用して、無駄に水を流さないようにします。</p>
<p>■節水器具の取り付けを検討します。</p>
<p>■洗車や植栽への水やりなど、雨水の利用の工夫を図ります。（雨水貯水設備・タンク等の導入も検討）</p>
<p>■各施設で適切な水道管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不凍栓などの適切な管理を行い、凍結等による漏水を防止します。</li> <li>・ 必要により漏水調査を実施し、改善を図ります。</li> <li>・ 各施設の管理責任で、節水に取り組みます。</li> <li>・ 地下水を汲み上げ、プールの水などとして利用します。</li> <li>・ 公園や体育施設など適切な開閉栓に努めます。また、利用者への啓発や指導により節水に取り組みます。</li> </ul>
<p>■各施設では水道使用状況（量）を把握し、節水が図れるように常に点検します。</p>

## ③ ごみの分別徹底と排出量の抑制

<p>■分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。</p>
<p>■各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取り組みます。</p>
<p>■「もったいない」の意識のもと、「ごみ」そのものが発生しないように努めます。</p>
<p>■事務用品は大切に使用して、修理などによりできるだけ長期間使用します。ファイルやバインダーなど繰り返し使用できるものはできるだけ新規に更新しないようにします。また、必要で最低限の用品・量、或いは詰め替えが可能な製品等を購入するように努めます。（グリーン購入検討も）</p>
<p>■メモ用紙や封筒などの雑紙類についても、資源物化を促進します。コピー用紙についても再使用を促進するため、なるべくホッチキスは使わないようにします。</p>
<p>■私的な飲食等による「ごみ（資源物）」は自宅に持ち帰るようにします。</p>
<p>■自動販売機使用による紙コップや空き缶・ビンなどは設置業者回収を原則とします。特に紙コップはごみ箱に捨てないようにします。（回収ボックスがない場合は自宅に持ち帰る）</p>
<p>■各施設から排出される厨芥類については、堆肥化など資源化に取り組みます。また、草、剪定枝木等の資源化についても検討します。</p>
<p>■食品の食べ残しや食材の残さ等は、できるだけ少なくするように取り組みます。</p>
<p>■シュレッダーの使用は必要最低限として、機密文書は別途資源物回収に取り組みます。</p>
<p>■3R（ごみの発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再資源化：リサイクル）を推進します。</p> <p>【発生抑制：リデュース】</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物袋を持参するマイバッグ運動に取組みます。(レジ袋は断る)</li> <li>・ 過剰包装はしないようにします。また、断ります。</li> <li>・ 詰め替え製品や繰り返し使える製品等を購入します。</li> <li>・ 必要な量・物だけ購入し、買い過ぎないようにします。</li> <li>・ 水分の多い「ごみ」は水切りを徹底します。</li> </ul> <p>【再使用：リユース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壊れても修理するなどして使用できる限り長く使います。安易に捨てないで、「何かに使えないか？」考えます。</li> <li>・ 不要となった物品等でも、他の職場で再利用できないか情報交換を図ります。</li> <li>・ 安易に「ごみ」に、或いは放置せずに売却も含め、有効利用することを検討します。</li> </ul> <p>【再資源化：リサイクル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厨芥類や草、剪定枝木等の資源化及び燃料化について検討します。</li> <li>・ 分別収集の徹底を図ります。</li> <li>・ 再資源化製品を購入します。</li> <li>・ トナーカートリッジ等はリサイクル品として活用します。</li> </ul> <p>■各施設では廃棄物の排出量を把握し、減量化と資源化が図れるように常に点検します。(定期的にパトロールを実施して改善指導を図ります)</p>
---

#### (4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の促進

##### ① グリーン購入等の推進

<p>■グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に努めます。促進を図るため、購入基準・方針・指針等の策定を検討します。</p>
<p>■環境に負担が少ないエコマーク製品等を購入します。</p>
<p>■再資源化製品を購入・使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用紙類は再生紙（原則配合率 100%）を購入、使用します。</li> <li>・ トナーカートリッジ等は再生品を使用します。</li> <li>・ その他事務用品等は、再生品を使用します。</li> </ul>
<p>■詰め替え可能な製品を使用し、使い捨て製品等の購入はできるだけ控えます。</p>
<p>■窓付き封筒は紙製とし、窓部分には植物を原料とするプラスチックなど環境に配慮した材料を使用するようにします。</p>
<p>■印刷物には、古紙配合率や使用インクの明記に努めます。</p>
<p>■地産地消に配慮した物品等の購入に取組みます。</p>
<p>■環境ISOやエコアクション21など、環境認証制度を取得した業者から優先的に物品等を購入する仕組みについて検討します。</p>
<p>■各施設の調達担当及び責任者は、購入基準の設定とチェック体制を確立します。そのためにも、事務用品や備品などの物品購入窓口の一元管理化を図ります。</p>

##### ② 低燃費・低公害車の購入

<p>■公用車の更新時には、低燃費・低公害車の購入（リース）を優先します。</p>
<p>■軽自動車への転換を図ります。また、アイドリングストップ機能付き自動車等の購入（リース）について検討します。</p>

## (5) 環境に配慮した公共施設管理の推進

### ① 公共施設の整備・維持管理での環境配慮

■公共施設の整備・維持管理においては、緑化促進（植栽や花壇整備など）と環境美化に取り組めます。（庁舎内と敷地内、またその周辺）
■環境に負荷が少ない天然素材（石・木・土類等）やエネルギー有効素材や再生可能な素材等の使用や設備等に努めます。
■新規や改修による施設整備時には、省エネルギー対策や太陽光などの新エネルギー設備の導入を図ります。
■各施設の維持管理においては、省エネルギーと省資源及び廃棄物の減量・資源化等に努めます
■エネルギー効率の悪い設備・機器等の改修・更新（転換）を検討します。
■公共施設には必要以上に「ごみ」箱を置かないようにします。

### ② 公共事業・イベント等での環境配慮

■公共事業において、環境への影響（負荷）をできる限り少なくするように配慮します。（工法の検討も含めて）
■建設副産物や間伐材等の適正処理や有効利用を促進します。
■緑化と環境美化を促進します。
■イベント関連は、内容を精査して環境への負荷をできるだけ少なくし、「ごみ」はできるだけ出さないように配慮します。また、出してしまった「ごみ（資源物）」は分別と適正処理を図ります。電気や燃料等の使用についても節減を図ります。

## (6) 職員の環境保全行動の推進

### ① 環境保全活動への積極的・自主的参加

■緑化推進と環境美化活動など、地域での行動も含め積極的・自主的に取り組めます。
■公共施設やその周辺道路等の清掃に努め、良好な環境づくりを図ります。

### ② 5S改善運動の実践と推進

<b>■整理整頓</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ すっきり・整然とした職場環境をつくれます。</li><li>・ 必要なものを誰でも取り出せるよう整理整頓をします。</li><li>・ 使ったものは元にもどし、終業時には机の上に物が出ないようにします。</li><li>・ 不要なものは基準により廃棄処分とし、再使用、再資源化も検討します。</li></ul>
<b>■清掃清潔</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎日の清掃をしっかりとします。</li><li>・ 汚れやゴミに気づきキレイな職場を保ちます。</li><li>・ 定期的には大掃除をします。</li><li>・ 定期的には施設周辺の清掃をします。</li></ul>



■サービス・スマイル

- ・ 笑顔で気持ちのよいあいさつをします。
- ・ スピーディーな窓口、電話の対応をします。
- ・ わかりやすい、親切丁寧な対応をします。

■しつけ

- ・ 職場内での約束事、規律はキチンと守ります。
- ・ 職場にふさわしい清潔で好印象をもたれる身だしなみを心がけます。
- ・ 時間を守ります。
- ・ 「報告・連絡・相談」により、必要な情報は職場内で共有します。
- ・ 職場の仲間同士、気持ちのよいあいさつをします。

■節約

- ・ ゴミの分別、リサイクルを徹底しゴミの減量化に努めます。
- ・ 消耗品、電気、水道など常に節減に努めます。
- ・ 常に『もったいない』を意識し、ものを大切にします。

③ 研修会等への積極的参加と意識の向上

■環境学習を推進します。

- ・ 環境に関する研修、講演会等に積極的に参加します。
- ・ 環境保全に関する情報を全ての職員が共有化できるように、庁内LAN等を活用して取組みます。

■職員提案制度の活用などにより、環境配慮に関するアイデア・改善策等を提起するよう努めます。

■ボランティア活動等に参加しやすい職場づくりに努めます。

■各施設及び各職場で工夫して、環境保全に向けた職員の意識啓発を図る取組みを推進します。

④ ノーマイカーデーの推進など

■通勤時や出張時の徒歩・自転車或いは公共交通機関の利用奨励を図ります。

■ノーマイカーデー（月1回）の設定を検討します。

■マイカー更新時には、低公害車の購入に努めます。

■エコアクション21などの環境マネジメントシステム構築を検討します。

## 6. 環境目標及び活動計画の取組結果とその評価

### (1) 環境負荷低減の実績と評価

評価については、次の基準により実施しました。

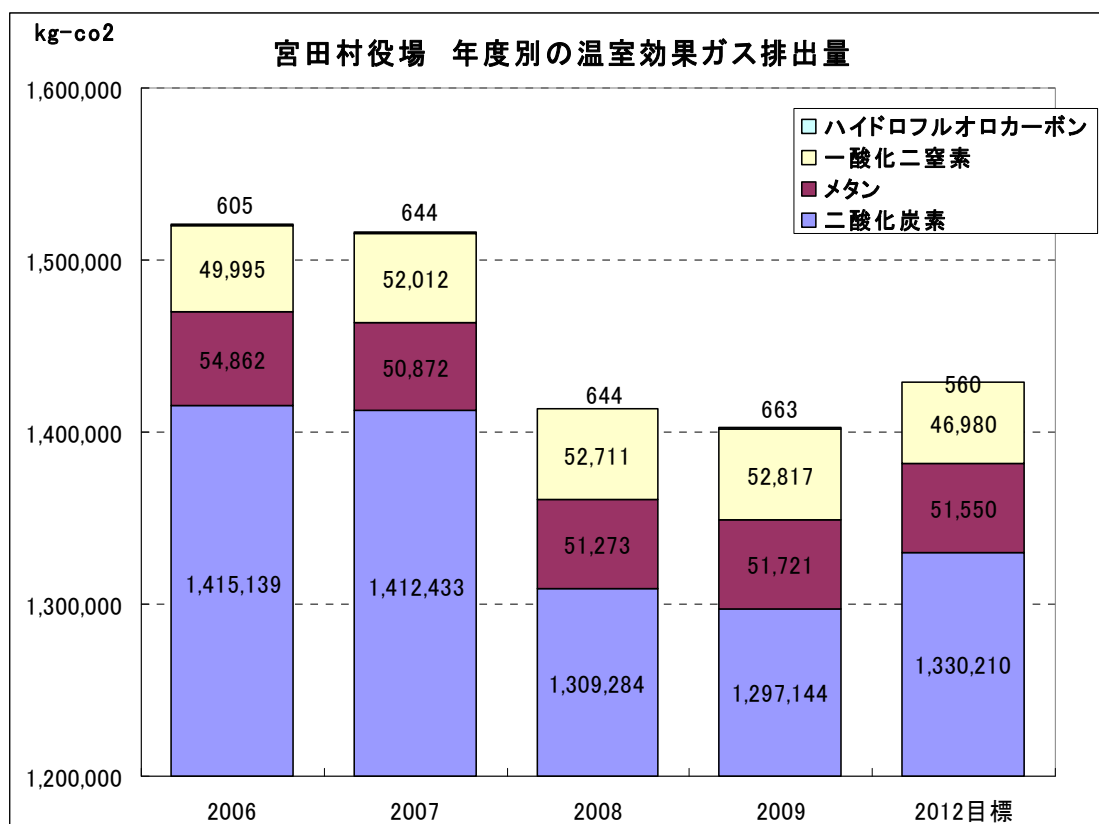
- A 基準年度比で3%以上減少（目標達成） ※廃棄物は1%に置き換える
- B 基準年度比で0～3%以下の減少、又は増加でも前年度比では減少
- C 基準年度比で増加

削減項目		基準年 (2006) 実績値	2007 年度 実績値	2008 年度 実績値	2009 年度 実績値	基準年比	前年比	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	電気の使用	58,268	59,637	59,688	55,946	▲4.0%	▲6.3%	A
	燃料 (ガソリン・軽油)	42,881	43,907	41,834	41,911	▲2.3%	0.2%	B
	燃料（灯油）	25,883	26,861	26,480	25,920	0.1%	▲2.1%	B
	燃料（LPG）	1,242	636	378	318	▲74.4%	▲15.9%	A
	二酸化炭素 排出量合計	128,274	131,041	128,380	124,095	▲3.3%	▲3.3%	A
メタン・一酸化二窒素排出量 (kg-CO2)		1,111	1,463	1,161	1,136	2.3%	▲2.2%	B
総排水量 (m3)		788	543	505	533	▲32.4%	5.5%	A
廃棄物排出量 (kg) ※基準年 2008 年度		—	—	3,237	3,520	8.7%	8.7%	C
コピー使用量 (枚)		434,195	449,363	424,752	433,200	▲0.2%	2.0%	B

役場全体としては、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」（平成20年3月策定）により、村が実施する事務・事業活動に係わる温室効果ガスの排出抑制等に取り組み、環境負荷低減を図っています。順次エコアクション21の対象組織に拡大予定ですので、参考としてその取り組み結果（暫定）を以下にまとめてみました。

役場全体の2009年度温室効果ガス総排出量は、1,402,345kg-CO<sub>2</sub>で、これは基準年の2006年度比でマイナス7.8%、前年比ではマイナス0.8%という結果です。排出要因別の集計結果や施設・年度別の推移についてこのあと資料として掲載しますが、昨年度同様に全体の9割以上を占める二酸化炭素排出量減少により削減目標を達成できました。一方、メタンと一酸化二窒素については下水道（公共下水道と農業集落排水）処理による排出要因が主となるため下水道接続率向上等とともに増加傾向となっています。

### 温室効果ガスの種類別・年度別の排出量の推移



### 施設・排出要因別の温室効果ガスの排出状況（増減率）

基準(2006)年比	電気	ガソリン	軽油	灯油	LPG	公用車走行
役場庁舎	-4.0%	1.5%	-14.9%	0.1%	-74.4%	2.6%
老人福祉センター	-27.3%	-20.6%		-31.9%	17.2%	1.7%
村民会館	-12.4%	-10.0%	42.0%	-22.2%	-71.2%	-4.1%
中央保育園	-20.6%	-85.8%		0.1%	1.6%	-33.3%
東保育園	1.6%	86.7%		6.1%	-9.4%	0.0%
西保育園	6.3%	-62.1%		-12.5%		-100.0%
小学校	9.5%	-50.0%		-13.7%	-1.0%	-77.8%
中学校	-7.7%	13.8%		3.5%	-1.0%	50.0%
役場庁舎 上水道施設	-21.5%					
役場庁舎 下水道施設	-9.4%					
役場庁舎 その他施設	-4.4%					
老福 その他施設	-2.0%					
教委 その他施設	-4.0%					
計	-8.3%	-3.5%	-13.9%	-9.4%	-7.6%	0.2%

※上水道施設以下については電気のみ比較し、その他については事務事業のよる実績として担当課に合算

全体としては削減できていますが、施設や排出要因別には増減率のバラツキがありますので引き続き省エネ等の取り組みを推進していきます。

### 省エネルギー等の関連項目集計結果

◆ コピー使用量 (※ メーター等により使用枚数を確認できる機種のみ)

(コピー使用枚数)

区分	使用量(枚)	備考	構成比	基準年 H18比	前年比	H24(2012) 必要削減量	削減率
役場庁舎	433,200	3台分	47.31%	-0.2%	2.0%	-25,060	-6.1%
老人福祉センター関係	152,869	2台分	16.69%	280.5%	63.5%	-115,109	-304.8%
村民会館	137,133	1台分	14.98%	107.1%	26.7%	-74,893	-120.3%
小学校	73,787	1台分	8.06%	10.8%	-2.4%	-11,187	-17.9%
中学校	94,628	1台分	10.33%	14.2%	15.6%	-16,768	-21.5%
保育園(3園)	24,129	3台分	2.63%	19.2%	0.4%	-5,099	-26.8%
合計	915,746	計11台分	100.00%	28.9%	13.3%	-248,116	-37.2%

「コピー使用量」については毎年増加傾向にあり、2008年度は基準年比で13.8%増でしたが、2009年度はさらに大幅増の28.9%増、枚数だと約20万5千枚以上の増となります。特に老人福祉センターと村民会館の増加率が大きくなっています。

大幅増加の要因としては、上伊那広域連合情報システムの再構築に加え、庁内情報システムの見直し(シンクライアント化)によるネットワーク印刷等の増加、また第5次総合計画策定に伴う会議資料の印刷、あるいは緊急経済対策に伴う新規事業(各課対応)など全体的に使用量が顕著に増加したことが要因といえます。

情報システムの移行による増加要因についてはしばらく全体経過をみないとはっきりしないところもありますが、新システム移行によりネットワークプリンターが増加し使用枚数の把握も困難な状況であることから、今後は資源としての紙(コピー用紙等)の使用量については、紙購入量把握と併せ目標設定の見直しを検討します。

◆ 水道使用量

(水道使用量)

区分	使用量(m3)	備考	構成比	基準年 H18比	前年比	H24(2012) 必要削減量	削減率
役場庁舎	533		1.76%	-32.4%	5.5%		
老人福祉センター関係	798		2.64%	-69.2%	-45.6%		
下水道施設	1,115		3.69%	2.9%	-37.0%	-105	-10.4%
村民会館	673		2.22%	-6.3%	-6.7%	-3	-0.4%
教委施設	1,810		5.98%	-17.5%	29.1%		
小学校	11,295		37.33%	-58.4%	-18.2%		
中学校	6,412		21.19%	4.0%	5.9%	-622	-10.7%
保育園(3園)	7,465		24.67%	-28.3%	-9.5%		
その他	154		0.51%	-67.7%	-15.8%		
合計	30,255		100.00%	-41.3%	-11.4%	18,175	37.5%

「水道使用量」については、基準年度比で2007年度がマイナス29.7%、08年度はマイナス33.8%、09年度ではマイナス41.3%と大幅な減少となっています。これは小学校等の漏水改善に伴う減少が大きな要因ともいえますが、節水対策・意識が各職場・施設で浸透してきた成果といえます。既に全体として目標値を達成していますが、各施設では増減幅があることから引き続き全職場で節水に取り組みます。また、雨水の有効利用についても検討が必要です。

◆ 廃棄物排出量（※ 業者委託により数量等を把握できる廃棄物のみ）

（廃棄物排出量）

区分	排出量	備考	（廃棄物排出量）			
			基準年 H18比	前年比	H24(2012) 必要削減量	削減率
可燃ごみ	11,810 kg	全施設分の総計	-59.2%	-8.0%		
機密文書類	2.7 t	全施設分の総計	#DIV/0!	-30.8%		

廃棄物（可燃ごみ）については、08年度より公共施設6施設の厨芥ごみ資源化に取り組んだことにより大幅削減となり、基準年比でマイナス59.2%を達成できました。エコアクション21への取り組みに併せ、計量により各施設ごとの廃棄物排出量詳細把握に取り組むとともに、引き続き分別の徹底と排出量の抑制によりさらなる減量化に取り組めます。そのためにも職員の意識啓発に努めていきます。

施設・排出要因別の温室効果ガスの排出状況（詳細）

■ 電気使用量

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		kwh	kg-co2	構成比	kwh	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	121,139	58,268	5.3%	122,958	55,946	5.6%	-4.0%	-3.2%
EA21-2	老人福祉センター	34,069	16,387	1.5%	26,190	11,916	1.2%	-27.3%	-9.4%
EA21-3	村民会館	287,501	138,288	12.6%	266,133	121,091	12.1%	-12.4%	-8.4%
EA21-4	中央保育園	20,846	10,027	0.9%	17,499	7,962	0.8%	-20.6%	-6.1%
EA21-5	東保育園	151,958	73,092	6.7%	163,258	74,282	7.4%	1.6%	6.5%
EA21-6	西保育園	62,201	29,919	2.7%	69,875	31,793	3.2%	6.3%	1.8%
EA21-7	小学校	134,784	64,831	5.9%	156,049	71,002	7.1%	9.5%	13.1%
EA21-8	中学校	192,083	92,392	8.4%	187,515	85,319	8.5%	-7.7%	-3.2%
EA21-その他1	役場庁舎 上水道施設	245,348	118,012	10.8%	203,523	92,603	9.2%	-21.5%	-10.7%
EA21-その他2	役場庁舎 下水道施設	851,279	409,465	37.4%	815,123	370,883	37.0%	-9.4%	-1.4%
EA21-その他3	役場庁舎 その他施設	15,320	7,369	0.7%	15,491	7,048	0.7%	-4.4%	2.1%
EA21-その他4	老福 その他施設	30,398	14,621	1.3%	31,492	14,329	1.4%	-2.0%	-4.1%
EA21-その他5	教委 その他施設	126,517	60,855	5.6%	128,434	58,437	5.8%	-4.0%	5.5%
総計(1-他5)		2,273,443	1,093,526	100.0%	2,203,540	1,002,611	100.0%	-8.3%	-1.8%

■ 燃料(ガソリン)

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		リットル	kg-co2	構成比	リットル	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	14,212	33,000	72.6%	14,431	33,509	76.3%	1.5%	5.9%
EA21-2	老人福祉センター	2,276	5,285	11.6%	1,808	4,198	9.6%	-20.6%	-17.2%
EA21-3	村民会館	2,474	5,745	12.6%	2,227	5,171	11.8%	-10.0%	-6.2%
EA21-4	中央保育園	160	372	0.8%	23	53	0.1%	-85.8%	-85.1%
EA21-5	東保育園	55	128	0.3%	103	239	0.5%	86.7%	97.5%
EA21-6	西保育園	50	116	0.3%	19	44	0.1%	-62.1%	-59.6%
EA21-7	小学校	192	446	1.0%	96	223	0.5%	-50.0%	-48.1%
EA21-8	中学校	175	406	0.9%	199	462	1.1%	13.8%	17.9%
総計(1-他5)		19,591	45,484	100.0%	18,906	43,893	100.0%	-3.5%	0.6%

■ 燃料(軽油)

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		リットル	kg-co2	構成比	リットル	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	3,782	9,905	98.4%	3,219	8,431	97.3%	-14.9%	-17.4%
EA21-2	老人福祉センター	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-3	村民会館	62	162	1.6%	88	230	2.7%	42.0%	36.9%
EA21-4	中央保育園	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-5	東保育園	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-6	西保育園	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-7	小学校	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-8	中学校	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
総計(1-他5)		3,843	10,066	100.0%	3,307	8,662	100.0%	-13.9%	-16.5%

■燃料(灯油)

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		リットル	kg-co2	構成比	リットル	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	10,399	25,883	11.9%	10,414	25,920	13.1%	0.1%	-2.9%
EA21-2	老人福祉センター	16,775	41,753	19.2%	11,426	28,439	14.4%	-31.9%	13.2%
EA21-3	村民会館	1,844	4,590	2.1%	1,434	3,569	1.8%	-22.2%	142.3%
EA21-4	中央保育園	3,476	8,652	4.0%	3,479	8,659	4.4%	0.1%	2.0%
EA21-5	東保育園	8,207	20,427	9.4%	8,706	21,669	11.0%	6.1%	-1.7%
EA21-6	西保育園	2,949	7,340	3.4%	2,579	6,419	3.3%	-12.5%	-6.5%
EA21-7	小学校	23,968	59,656	27.4%	20,683	51,480	26.1%	-13.7%	-21.0%
EA21-8	中学校	19,894	49,516	22.7%	20,592	51,253	26.0%	3.5%	44.2%
総計(1-他5)		87,513	217,860	100.0%	79,313	197,448	100.0%	-9.4%	3.1%

■燃料(LPG)

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		m3	kg-co2	構成比	m3	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	207	1,242	2.6%	53	318	0.7%	-74.4%	-15.9%
EA21-2	老人福祉センター	303	1,818	3.8%	355	2,130	4.8%	17.2%	13.1%
EA21-3	村民会館	566	3,397	7.0%	163	978	2.2%	-71.2%	37.0%
EA21-4	中央保育園	2,290	13,742	28.5%	2,327	13,964	31.4%	1.6%	-10.7%
EA21-5	東保育園	1,167	7,003	14.5%	1,057	6,343	14.2%	-9.4%	-9.7%
EA21-6	西保育園	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
EA21-7	小学校	2,626	15,759	32.7%	2,600	15,603	35.0%	-1.0%	6.6%
EA21-8	中学校	874	5,245	10.9%	865	5,191	11.7%	-1.0%	88.1%
総計(1-他5)		8,034	48,203	100.0%	7,421	44,530	100.0%	-7.6%	3.5%

■公用車の走行

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		km	kg-co2	構成比	km	kg-co2	構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	132,402	1,110	2.3%	136,099	1,139	2.6%	2.6%	-1.9%
EA21-2	老人福祉センター	22,032	173	0.4%	23,978	176	0.4%	1.7%	-8.8%
EA21-3	村民会館	16,742	145	0.3%	15,983	139	0.3%	-4.1%	25.2%
EA21-4	中央保育園	302	6	0.0%	60	4	0.0%	-33.3%	-55.6%
EA21-5	東保育園	3,789	6	0.0%	832	6	0.0%	0.0%	20.0%
EA21-6	西保育園	599	2	0.0%	869	0	0.0%	-100.0%	-100.0%
EA21-7	小学校	896	27	0.1%	631	6	0.0%	-77.8%	50.0%
EA21-8	中学校	844	4	0.0%	902	6	0.0%	50.0%	-14.3%
総計(1-他5)		177,606	1,473	3.1%	179,354	1,476	3.3%	0.2%	-1.1%

■コピー使用量

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		枚		構成比	枚		構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	434,195		61.1%	433,200		47.3%	-0.2%	2.0%
EA21-2	老人福祉センター関係	40,173		5.7%	152,869		16.7%	280.5%	63.5%
EA21-3	村民会館	66,220		9.3%	137,133		15.0%	107.1%	26.7%
EA21-4	中央保育園	6,461		0.9%	6,838		0.7%	5.8%	-16.4%
EA21-5	東保育園	8,366		1.2%	9,003		1.0%	7.6%	9.3%
EA21-6	西保育園	5,420		0.8%	8,288		0.9%	52.9%	9.0%
EA21-7	小学校	66,602		9.4%	73,787		8.1%	10.8%	-2.4%
EA21-8	中学校	82,835		11.7%	94,628		10.3%	14.2%	15.6%
総計(1-他5)		710,272	0	100.0%	915,746	0	100.0%	28.9%	13.3%

■水道使用量

EA21区分	施設区分	H18(2006)基準年			H21(2009)				
		m3		構成比	m3		構成比	基準比	前年比
EA21-1	役場庁舎	788		1.5%	533		1.8%	-32.4%	5.5%
EA21-2	老人福祉センター	1,970		3.8%	301		1.0%	-84.7%	-46.5%
EA21-3	村民会館	718		1.4%	673		2.2%	-6.3%	-6.7%
EA21-4	中央保育園	5,516		10.7%	2,632		8.7%	-52.3%	-10.0%
EA21-5	東保育園	2,566		5.0%	3,032		10.0%	18.2%	-6.0%
EA21-6	西保育園	2,332		4.5%	1,801		6.0%	-22.8%	-14.3%
EA21-7	小学校	27,146		52.6%	11,295		37.3%	-58.4%	-18.2%
EA21-8	中学校	6,165		12.0%	6,412		21.2%	4.0%	5.9%
EA21-その他1	役場庁舎 上水道施設	0		0.00%	0		0.00%		
EA21-その他2	役場庁舎 下水道施設	1,084		2.1%	1,115		3.7%	2.9%	-37.0%
EA21-その他3	役場庁舎 その他施設	477		0.9%	154		0.5%	-67.7%	-15.8%
EA21-その他4	老福 その他施設	620		1.2%	497		1.6%	-19.8%	-45.0%
EA21-その他5	教委 その他施設	2,194		4.3%	1,810		6.0%	-17.5%	29.1%
総計(1-他5)		51,576	0	100.0%	30,255	0	100.0%	-41.3%	-11.4%

◎ グリーン購入、その他の取り組み

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境に配慮した物品の調達（グリーン購入）について、2009年12月に「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を開始しました。12月～3月までの購入記録の実績は以下のとおりです。

分野	グリーン購入調達達成率等（ ）内は役場全体
紙類	99.4%（99.7%）
文具類（共通）	100.0%（84.9%）
文具類（ファイル）	100.0%（98.2%）
文具類（封筒）	調達なし（調達なし）
OA機器	100.0%（100.0%）
照明	調達なし（100.0%）
公用車	100.0%（100.0%） ハイブリット車1台
消火器	調達なし（100.0%）
庁舎管理	ペレットストーブ1台 （LED照明24基・太陽光発電9.98Kw ※老福C）
計	99.4%（99.7%）



ハイブリット車第1号導入（役場）

エコドライブの実践！  
アイドリング・ストップに  
職員一同努めています！





役場村民ホールへ信州型ペレットストーブ設置  
(宮田村 尙近藤鉄工製)



清水村長による点火式を行い、環境にやさしい新エネルギーの普及拡大に向けPRを図りました。

村では、地域新エネルギービジョンを策定し、地球環境にやさしい新エネルギーの普及拡大を目指しており、その導入拡大プロジェクトの一つとして、役場庁舎に『信州型ペレットストーブ』を設置、また老人福祉センターには民間事業者の「グリーン電力供給サービス」を活用して太陽光発電システムを導入しました。

このことにより施設のCO2削減とともに、村内への新エネルギー導入拡大に向けた普及啓発に努めていきます。

◎ 『信州型ペレットストーブ』とは

木質バイオマスエネルギーは、木材が有効に活用できるとともに、二酸化炭素の排出を抑制し地球環境を維持することに有効なエネルギーです。

信州型ペレットストーブとは、木質ペレットを燃料としたストーブで、長野県とメーカーが協働で開発し県により認定されたものです。着火・燃料送りは自動で、温度調節もできます。薪ストーブのように火のゆらぎが感じられる心豊かな利便性の高いストーブです。



「グリーン電力供給サービス」により老人福祉センターに設置された太陽光発電システム

【設 備 概 要】

発電設備容量 9.98kW  
太陽電池モジュール 64 枚  
年間想定発電量 約 11,400kWh/年  
(2009 年度電力消費量比約 43.5%)

◎ 「グリーン電力供給サービス」とは

サービス事業者であるネクストエナジー・アンド・リソース㈱が太陽光発電システムを設置し、村は月々の発電量に応じた電気料金を支払うもの。初期投資費用が不用で年次的な財政負担を多くかけずに地球環境にやさしい発電設備を導入できる電力供給サービス事業。





ワークショップ形式で実施したエコアクション21 職員研修会の様子

月に一度の「職員ノーマイカーデー」  
職員駐車場はこのとおり ⇒

【2009 年度取組状況のまとめ】

実施期間 5月～3月

参加人数 123人

延べ通勤距離 約 5,141 km

CO<sub>2</sub>削減効果 約 1.5 t

※10月には県下一斉ノーマイカー通勤  
ウィークへも役場として参加しました！



役場施設等のエコキャップ回収に取り組み、たいした量ではありませんが社会福祉法人親愛の里シンフォニー・夢工房を通じてNPO法人へ！

☆キャップ 400 個で 10 円のワクチン  
ポリオワクチンは 1 人分 20 円  
20 円で 1 人の子どもの命が救えます！



グリーンカーテンで暑さ対策  
(老人福祉センター)  
野菜づくりで一石二鳥？



こまめな消灯を！  
倉庫・トイレ等の使用後、  
昼休み時間など消灯を徹底

分別ができていない場合  
は、庁内LAN等を利用し  
て改善・周知しています



ごみ分別収集の徹底！  
紙類はできるだけ資源化へ  
(雑紙は封筒に入れて提出)

毎日の庁舎内の清掃（床・  
トイレ・流し等）は職員が  
交替で実施しています！



## (2) 事業による取組実績（地域への取組結果）

地域の環境に関する取り組みについては、2008年3月に策定した「宮田村環境基本計画（第2次）」における環境目標・施策を基本に、2009年度の事業実績を体系的にまとめます

(1)資源循環型社会の構築をめざします			
①ごみの減量化・資源化を推進します			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
上伊那広域ごみ処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那圏域8市町村として上伊那広域連合を組織し、可燃ごみの焼却処理を行うとともに、ごみ減量化・資源化を推進</li> <li>・ごみ処理費用の有料化（指定ごみ袋購入チケット）</li> </ul>	計画収集ごみ 951.9 t (▲1.8%) 直接搬入ごみ 323.4 t (▲19.5%)  指定ごみ袋販売枚数（広域算出値） 181,845枚 (▲30,255枚) チケット使用率 67.7%	住民福祉課
一般ごみ収集処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭のごみ収集</li> <li>・不法投棄、粗大ごみ処理</li> <li>・伊南行政組合による不燃物処理場の維持管理、管理運営</li> </ul>	不燃ごみ収集量 142.7 t (+4.5%) 資源物等収集量 655.6 t (▲5.6%) 不法投棄回収量 943kg (+428kg)	住民福祉課
ごみ減量化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生部長会の開催</li> <li>・指定ごみ袋購入チケットの配付</li> <li>・環境美化運動等</li> <li>・ごみの分別収集や資源化等の意識啓発、指導</li> <li>・生ごみ処理器購入補助金</li> </ul>	衛生部長会2回開催 5/31 環境美化運動の日 参加者数約 1,800人、空き缶約 1,400個・他約 550kg 回収 分別ガイドブック作成・全戸配布 A4 両面 40P、カラー刷 広報みやだ「シリーズ環境を考える」 毎月発行、HP・CATV・チラシ配布等による随時啓発・広報 生ごみ処理器補助 8台補助	住民福祉課
厨芥ごみの堆肥化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の厨芥ごみの資源化（業者委託により堆肥化）</li> </ul> 	小・中学校、保育園3園の厨芥ごみを回収・処理 年98回収集(+23回) 年間回収量 11,812kg(+923kg) 小学校 4,783kg(+130kg) 中学校 2,392kg(+239kg) 中央保 1,180kg(+21kg) 東保 2,157kg(+348kg) 西保 1,300kg(+185kg)	教育委員会
②不法投棄・ポイ捨ての防止に努めます			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
一般ごみ収集処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄処理</li> </ul> 	不法投棄通報処理 11件 (▲3件) 不法投棄回収量 943kg (+428kg) 不法投棄パトロール 県連絡監視員 4回/月 河川パトロール 2回/年 不法投棄巡回パトロール 2回/年	住民福祉課

ごみ減量化事業	・住民等への意識啓発 ・環境美化運動の実施	広報紙、トラン等で随時啓発 注意看板設置 地区衛生部との連携・協力 地区・ボランティアによる環境美化の実施	住 民 福 祉 課
<b>③廃棄物の適正処理を推進します</b>			
事務事業	主な取組内容	実 績 ( ) 内は前年比	担当
上伊那広域ごみ処理事業	・ごみ処理の広域化・連携	上伊那広域連合による可燃ごみ共同処理  (↑上伊那ごみシンポジウム)	住 民 福 祉 課
一般ごみ収集処理事業	・ごみ処理の広域化・連携 ・一般廃棄物収集運搬業・処分業許可	伊南行政組合による不燃ごみ・資源物共同処理 一般廃棄物収集運搬業・処分業許可 新規 2件(▲1件) 更新 18件(+9件)	住 民 福 祉 課
ごみ減量化事業	・衛生部組織との連携・協力	地区衛生部との連携・協力	住 民 福 祉 課
<b>(2)美しく豊かな自然環境を守り、将来に引き継ぎます</b>			
<b>①緑の保全と育成に取り組みます</b>			
事務事業	主な取組内容	実 績 ( ) 内は前年比	担当
中山間地域農業直接支払事業	・中山間地域の多面的機能の確保	排水工事(北割・南割・新田) ベルト式色彩選別機・防塵処理機設置	産 業 建 設 課
農業環境対策事業	・農地・水環境保全向上対策事業	農地・水・環境保全事業 年度事業費 7,191千円 執行額 5,891千円 事業概要 水路周辺整備作業、開水路の泥上げ・草刈り、農道草刈り・除草・整備、花壇整備、環境美化、点検・技術指導、会議等	産 業 建 設 課
林業総務事務	・村有林の健全な運営管理 ・村有林運営委員会、林務部長会 ・林務関係の協議会による連絡調整、情報交換	村有林運営委員会 1回 林務部長会 開催なし	産 業 建 設 課
林業振興事業	・森林保全巡視員パトロールによる森林の違法開発や伐採、山林火災防止 ・村有林保険加入 ・官行造林地の買取り	森林保全巡視員パトロール 12回 森林保険面積 8.53ha 官行造林分収契約清算 144.99ha	産 業 建 設 課

森林整備事業	・除伐、下刈り、植林等の造林事業 ・林道、作業道新設改良への助成 ・森林整備推進協議会（森林整備計画等の審議） ・里山集約化事業による補助	森林整備者数 38人（▲1人） 森林整備面積 9ha（▲7ha） 森林整備推進協議会 1回	産 業 建 設 課
緑化推進事業	・子供が生まれた世帯への緑化木配布	対象新生児数 87人（+2人） 苗木配布世帯数 72（+4世帯）	産 業 建 設 課
松くい虫対策事業	・松くい虫被害の拡大防止	伐倒焼却処理本数 0（±0） 伐倒くん蒸処理本数 296（▲44） 伐倒くん蒸処理量 274m <sup>3</sup> （▲85）	産 業 建 設 課
村有林造林事業	・村有林の維持管理（除林・枝打ち等）	造林班等作業員 4人（+1） 除間伐 34.8ha（▲9.3ha） 枝打ち 0ha（▲12.3ha） 下刈り：宮田高原・マレットJル7場他 草刈り：登山道・林道等	産 業 建 設 課
単独林道改良事業	・林道の保全等	林道改良事業費 寺沢線 1,203千円 小三沢線 735千円	産 業 建 設 課
観光振興事業	・駒ヶ岳を中心とした西山山麓の観光資源の整備等 ・各種団体による活動支援	「こもれ陽の径」整備事業 草刈り等 各団体支援 7団体	産 業 建 設 課
登山道整備事業	・登山道の点検補修 ・登山道整備委託	登山道整備 ・登山道全般の倒木・表示整備 ・八丁坂登山道のフトン籠修理4基、丸太修理6箇所、手摺修理 ・前岳コース倒木処理・地形修復	産 業 建 設 課
<b>②水環境を保全し、監視します</b>			
事務事業	主な取組内容	実 績（ ）内は前年比	担当
土地改良補助事業	・大久保揚水ポンプ更新調査等 ・水路改修等	大久保地区農山漁村活性化プロジェクト事業 揚水ポンプ調査設計 大久保地区水路改修工事 延長 L=80m BF350型	産 業 建 設 課
土地改良単独事業	・井取入れ土砂排出工事 ・水路改修、布設替え工事 ・水門修繕工事 ・排水ひ管操作業務	駒が原墓地東角横断水路改修 横断水路工 L=8.9m 河原町湧水処理配管工事 VU150 L=35m 駒が原北羽場線水路改修 車 U型 36B 掛口 4 箇所 L=221m 河原町水路改修補償工事 ベンチフリューム設置 L=31m 河原町水路改修 ベンチフリューム設置 L=38m 町3地区高齢者支え合拠点施設南水路改修 自由勾配側溝 L=55m 北割米山地区水路改修 コルゲートフリューム L=25m 下河原畦畔修繕 河川護岸用吸出し防止工 L=80m その他工事 18件	産 業 建 設 課

公害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の保全（水質汚濁法等の順守）</li> <li>・水質検査</li> <li>・苦情処理</li> </ul>	河川水検査 10箇所年4回実施 山岳水検査 6箇所年1回実施 地下水検査 4箇所年1回実施 基準値目標達成率 100% 結果は活動レポート参照 井戸水検査 希望世帯6箇所実施 水質関係苦情6件処理 河川一斉パトロール 2回/年 水質事故現地訓練 10月	住民福祉課
<b>③貴重な動植物を守ります</b>			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
公害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園の保護 （↓天竜川アレチウリ駆除の様子）</li> </ul> 	中央アルプス県立公園特別地域内行為への意見対応 15件  7/12 大久保地区天竜川アレチウリ一斉駆除	住民福祉課
<b>④自然を活かした村づくりに取り組みます</b>			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
企画振興事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の策定（土地利用計画策定）</li> </ul>	第5次総合計画の策定 第4次後期基本計画の進捗状況 むらづくり委員会審議 素案の検討等	総務課
農業委員会事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地行政（農振除外、農地転用、保有合理化等）の適正な執行</li> <li>・農業委員会による審議</li> </ul>	農地移動関係 3条 4件、33,485㎡ 農地転用関係 4条 5件、2,926㎡ 5条 15件、21,590㎡	産業建設課
農業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域整備協議会による適正な農用地確保</li> </ul>	農業振興地域整備協議会 小委員会2回・委員会2回 農振農用地区域からの除外許可 農家住宅 1件、247㎡ 一般住宅 4件、1,186㎡	産業建設課
都市計画総務事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定・変更</li> <li>・都市計画マスタープラン策定・修正</li> </ul>	都市計画適正化の検討	産業建設課
<b>(3)地球環境保全活動を推進します</b>			
<b>①地球温暖化防止対策に取り組みます</b>			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
環境対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全、地球温暖化防止対策全般</li> <li>・住民・事業者への意識啓発</li> </ul>	環境基本計画・役場温暖化防止実行計画の推進 広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報 温暖化防止活動推進員3名登録	住民福祉課


**シリーズ 環境問題** ⑨ 12月は地球温暖化防止推進月間  
大気汚染防止推進月間です

冬は、気象が安定して汚染物質が拡散しにくくなるため、地上付近の空気が一年で最も汚れやすい季節です。

長野県では毎年12月を「地球温暖化防止推進月間」・「大気汚染防止推進月間」と定め、地球温暖化や大気汚染を防ぐために私たちができることをもう一度考える機会としています。これまでのシリーズ環境問題で紹介しました「エコドライブ」や「マイバッグ持参運動」などを実践して地球温暖化防止・大気汚染防止に努めましょう。

○地球温暖化  
近年、冷暖房機器や自動車交通量の増加などにより、大気中の温室効果ガス濃度が高まり、地球温暖化が進んでいます。このまま地球温暖化が進むと、南極の水が溶けるなどにより海面が上昇して多くの土地が失われたり、洪水や熱波などの異常気象が多発したり、一部の動植物が絶滅することなどが懸念されています。

○大気汚染  
大気汚染と聞くと、工場などの煙突が思い浮かぶかもしれませんが、自動車の排気ガスなども大気汚染の原因となっています。12月は、年末の繁忙期を迎えて自動車交通量や暖房器具の稼働量が増加するとともに、冬特有の気象条件が重なり、窒素酸化物などの大気汚染物質の濃度が特に高くなります。



身近なことから!

**シリーズ 環境問題** ⑩ 6月は環境月間です

6月は環境月間です。地球温暖化防止・CO<sub>2</sub>削減のためにエコドライブ、マイバッグ持参、ライトダウンなど、みなさん一人ひとりができることから取り組んでいただき、環境保全への理解と関心を深めましょう。



CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン  
“夏至の夜”と“七夕の夜”は電気を消そう!

環境省ではみなさんに、日頃いかに照明を使用しているかを実感してもらいながら、地球温暖化対策を実施してもらおうと毎年、ライトダウンキャンペーンを実施しています。

今年は、6月20日(土)から7月7日(火)までの期間でキャンペーンが実施されます。そして特に、6月21日(日)夏至の日の夜を「ブラックイルミネーション2009」、7月7日(火)クールアースデーの夜を「七夕ライトダウン」とし、夜8時から10時までの2時間、全国のライトアップ施設に対し、電気の一言消灯を呼びかけています。家庭でも電気を消して夜空に輝く星、木々や虫の奏でる音、初夏の風、季節が運ぶ香りを感じてみてはいかがでしょうか。

**②省エネルギー・新エネルギー普及推進を図ります**

事務事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
環境対策事業	・新エネルギー・省エネルギーの導入促進	宮田村地域新エネルギービジョンの推進 役場 ペレットストーブ1台 老福 太陽光発電 9.98kw LED照明24基 広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報	住民福祉課

**③環境マネジメントシステム認証取得促進を図ります**

事務事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
環境対策事業	・環境マネジメントシステム認証取得促進	環境マネジメントシステム 村内導入件数 10事業者 エコアクション21認証登録助成制度の創設 2事業所に補助実施 役場本庁舎の認証取得 12月 全国の村役場では初めて	住民福祉課



**(4)安心して暮らせる生活環境を守ります**

**①法律を順守による公害のない安全な村づくりを目指します**

事務事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
公害対策事業	・公害対策全般 ・環境審議会による調査審議 ・水質検査の実施 (河川、山岳、地下水、臨時水質検査) ・公害等苦情処理対応	環境審議会 3回 苦情処理対応件数 42件 (+16件) 結果は活動レポート参照	住民福祉課

**②現状の把握と、情報収集・発信により正しい知識の普及に努めます**

事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
環境対策事業	・住民・事業者等への意識啓発	広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報	住民福祉課
公害対策事業	・住民・事業者等への意識啓発	広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報	住民福祉課

③水・大気・土壌などの良好な環境を保全します			
事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
し尿処理事業	・伊南行政組合の伊南衛生センターによる回収されたし尿・汚泥の処理	し尿 527.5KL (▲0.9%) 汚泥 229.0KL (+25.0%) 生活雑排 25.5KL (▲19.2%)	住民福祉課
農業農村支援センター事業	・総合推進委員の設置 ・支援センター委員会事業 ・村営農組合	支援センター 委員 18名 4回開催、専門部会 12回開催	産業建設課
〃	・エコファーマー認証者(土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、知事の認定を受けた農業者)の育成等	2005年度認定 2件 アルストロメリア 2007年度認定 2件 りんご・トマト 2008年度認定 181件 りんご・水稲・くり	産業建設課
河川改良事業	・河川維持修繕	北割水路改修工事 台付管 L=17.5m 集水柵 2箇所 町二区水路改修工事 自由勾配側溝 L=14m 河原町水路改修工事 水路擁壁工 L=22.7m 大田切後藤宅南水路石積工事 石積水路工 L=23.5m Ja スタンド南角ブロック積み工事 水路擁壁工 L=2.5m その他工事 2箇所	産業建設課
下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な住環境の確保</li> <li>・公共水域の水質・環境保全</li> <li>・下水道施設の整備・維持管理</li> <li>・</li> <li>・公共下水道事業 宮田アクアランド 処理能力 3,750m<sup>3</sup>/日</li> <li>・農業集落排水事業 第1～7トリート 全処理能力 1,284m<sup>3</sup>/日 宮田コンポストセンター 汚泥の肥料化</li> </ul> 	宮田アクアランド 処理量 539,372m <sup>3</sup> /年 (▲0.7%) トリート農集排処理対象人数 3,609人 (+1.2%) 処理区域内人口 9,026人 (+33人) 水洗化人口 8,614人 (+1人) 水洗化率 95.4% (▲0.4%) 宮田コンポスト 約 15kg/袋、300円/袋で販売  生産数 1143袋 (+230袋) 販売数 869袋 (+217袋) 	産業建設課
④その他、良好な生活環境を確保します			
事務事業	主な取組内容	実績 ( )内は前年比	担当
村営墓地運営事業	・村営墓地の永代貸与 ・名義変更等事務 ・村営墓地使用者組合管理	確保区画数 1,147 貸与区画数 974 新規貸与区画数 3 (▲5)	住民福祉課



狂犬病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の登録・異動事務（鑑札の交付）</li> <li>・狂犬病予防事務（注射済票の交付、予防注射は社団法人長野県獣医師会に委託）</li> <li>・長野県飼犬管理条例に基づく迷い犬、動物の死体処理など等</li> </ul>	犬登録頭数 625 頭（±0 頭） 予防注射実施 99.5% ※ 一部病気等で接種不可 狂犬病発生頭数 0 頭 犬フン後始末等のマナー啓発 ホームページ・チラシ等で随時実施	住民福祉課
公衆トイレ管理事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆用トイレ維持管理（駅前・小学校前）</li> </ul>	駅前トイレ 12 回／月清掃 小学校前トイレ 8 回／月清掃	住民福祉課
公害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央道沿線環境対策の要望等</li> <li>・公害等苦情処理対応</li> </ul>	中央道関係環境対策の実績 病害虫対策 草刈 18,500m 雑木伐採 1,700m 苦情処理対応件数 42 件（+16 件）	住民福祉課
農作物災害等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣の駆除</li> <li>・有害鳥獣駆除協議会への助成</li> <li>・農作物・果樹の災害対策</li> </ul>	有害鳥獣駆除協議会による駆除件数 110 件（▲33 件）	産業建設課
畜産振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産畜舎の臭気・衛生管理</li> </ul>	畜舎消毒 対象農家 3 戸 肥育農家 2 戸、養豚農家 1 戸	産業建設課
有害鳥獣等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣等の駆除</li> <li>・ツキノワグマ学習放獣による保護等</li> </ul>	有害鳥獣等駆除数 カラス 58 羽（▲15 羽） イノシシ 2 頭（▲19 頭） ニホンシカ 0 頭（▲2 頭） クマ 5 頭（+4 頭） ムクドリ等 45 羽（▲1 羽）	産業建設課
道路維持事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村道、橋梁等の維持管理等</li> </ul>	村道舗装修繕 42 箇所 その他小工事 42 箇所 村道草刈・街路樹防除等委託 2 箇所 橋梁点検 105 箇所	産業建設課
除融雪事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線村道の除雪対策（除雪作業、融雪剤散布）</li> <li>・区内自主除雪への助成</li> </ul>	村道除雪委託 25 時間（▲5 時間） 融雪剤散布 633 袋 16t 散布回数 23 回（+7 回） 除雪活動補助 7 地区	産業建設課
一般道路改良舗装事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村道の新設・改良</li> </ul>	実延長 187,836m（+431m） 面積 874,514 m <sup>2</sup> （+2999m） 改良済延長 98,462m（+431m） 舗装延長 134,552m（+431m）	産業建設課
都市計画総務事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する事業等</li> </ul>	屋外違反広告物巡視 12 回 街路樹害虫駆除 2 回	産業建設課
都市公園事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の管理</li> </ul>	ほのほのパーク 草刈り 2 回、防虫消毒 2 回 河原町せせらぎ公園 除草片付け 2 回、防虫消毒 2 回	産業建設課
消防施設整備事業（単独分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した消防機器等導入</li> </ul>	低騒音・低振動、低排気ガス、低燃費の小型動力ポンプへ更新 1 台	総務課
上水道事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で美しく安定した供給体制</li> <li>・給水区域拡大への対応</li> <li>・水資源と有効活用</li> <li>・水源保護・監視</li> </ul>	給水人口 9,290 人（+27） 普及率 99.8%（±0%） 給水件数 3,284 件（+3 件） 有収水量 909,661m <sup>3</sup> ／年 （▲32,897m、▲3.5%） 上伊那広域水道用水企業団受水量 467,188m <sup>3</sup> （±0）	産業建設課

### ◎水道水の漏水対策

毎月行う水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見した場合に、上下水道係まで連絡をしてもらい、上下水道係で現地調査(毎月平均 7 件程度)。

月全検針値の確定後、過去水量と検針水量を比較し、検針水量が過去水量より極端に多いお宅がある場合には、漏水の疑いがあると判断して現地調査(毎月平均 10 件程度)。

また、年一回漏水調査業者に委託して、毎月行う現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅(毎年 15 件程度)と村内給配水管(平均 8 キロ)の漏水調査を実施。

業者委託による漏水調査は、漏水していると考えられる箇所にヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出し地表面に到達したヘリウムを感知装置で検出し、その濃度により漏水地点を確認するという調査を行う(発見率はほぼ 100%)。

2009 年度漏水調査委託による漏水発見箇所 14 箇所、推定漏水量 8.93m<sup>3</sup>

戸別音聴調査



トレーサー調査




## (5) 環境保全の人づくり・地域づくりを推進します

### ①環境保全意識啓発のための環境学習を推進します

事務事業	主な取組内容	実績 ( ) 内は前年比	担当
出前講座	・ 村民のみなさんのご要望に応じて役場職員が地域に出向き、村の事業や施策に関する情報を提供し、村政への関心や理解を深めていただく	9 講座実施 (▲4 講座) 地域新エネルギービジョン 昔の宮田と宮田宿、文化財 税金関係、健康教室・講座など	総務課
環境対策事業	・ 村民・事業者等への意識啓発	広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報 新エネルギービジョン出前講座 6 月 住宅断熱リフォーム講座 2 月	住民福祉課
ごみ減量化事業	・ 村民・事業者等への意識啓発	広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報	住民福祉課

### ②環境保全意識啓発のため情報を収集し、発信します

事務事業	主な取組内容	実績 ( ) 内は前年比	担当
広報事務	・ 村政に関する情報発信	「広報みやだ」の発行 月 1 回 村ホームページ、CATV、文書配布等による広報	総務課
地区懇談会	・ 村政にご理解ご協力と、住民の方の声を村政に反映させていくため地区懇談会を実施	11 地区で開催 4~5 月 延べ参加人数 266 人	総務課
情報化推進事業	・ 電子自治体、地域情報化 ・ 電子申請、届出サービス	電子メール、ホームページ等による情報発信 ホームページアクセス数 116,672 (▲10,302)	総務課
ケーブルテレビ事業	・ 村政広報番組「宮田村だより」と文字放送の制作、放送 ・ 音声告知放送	CATV加入 1,678 世帯(+2 世帯) 宮田村だより 40 本制作 文字放送制作 52 週分	総務課
環境対策事業	・ 村民・事業者等への意識啓発	広報誌・ホームページ・チラシ等による随時啓発・広報	住民福祉課
商工会支援事業	・ 地域ポータルサイト事業	宮田村公認の地域ポータルサイト「こいこい みやだ」制作助成 宮田村に関係するサイトを網羅	産業建設課

③村民の環境美化・保全活動への参加促進を図ります			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
村づくり事業	・地域づくり支援事業（地方自治の本旨である住民自治を基調として、住民が創意工夫と自主性によって、個性ある地域づくりに対する助成）	花壇等街環境美化事業 20件（▲1件） 一般協働事業 20件（+8件） 	総務課
ごみ減量化事業	・環境美化運動等	5/31 環境美化運動の日 参加者数約 1,800人、空き缶約 1,400個・他約 550kg回収	住民福祉課
④河川美化・浄化活動を推進します			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
公害対策事業	・水質の保全（水質汚濁法等の順守） ・水質検査 ・苦情処理	河川水検査 10箇所年 4回実施 山岳水検査 6箇所年 1回実施 地下水検査 4箇所年 1回実施 基準値目標達成率 100% 水質関係苦情 6件処理 河川一斉パトロール 2回/年 水質事故現地訓練 10月	住民福祉課
河川改良事業	・河川美化清掃事業	各地区河川美化清掃へ交付金交付	産業建設課
◎事務事業の効率化・改善など			
事務事業	主な取組内容	実績（）内は前年比	担当
職員研修事務	・人事考課制度 ・職員提案制度	人事考課 能力・業績考課、研修会の実施 職員提案 提案 6件（+3件） ノーマイカーデー、ノー残業デーの提案など	総務課
村への提言箱	・住民の方の声を村政に反映させるため提言箱を設置（2箇所）	提言件数 7件（±0件）	総務課
事務事業評価制度	・事務事業評価の実施（課題や問題点を浮かび上げらせ限られた財源の中で有効性などが高い事務事業へとシフトをはかり、職員自身が事務事業の進め方などを改善することにより効率や効果の改善をはかる）	144事業（うち2次評価は54事業）について評価を実施 取組の方向性 充実 10事業、縮小等 7事業、昨年同様 127事業	総務課
庁内情報システム	・シンクライアントシステム導入（クライアント PC に最低限の機能しか持たせずサーバ側で情報資源を管理するシステム）	2007年度～役場本庁舎職場導入 2009年度～村民会館職場導入 2010年度老人福祉センター・保育園職場へ拡大予定	総務課

## ◎ 減農薬米の取り組みについて

宮田村では平成18年度より減農薬米の取組みを続け、現在その取組みは全村に広がっている。

以前より交流があった生活クラブ生協との交流のなかで、消費者である生協の皆さんは、普段から環境や食について強い関心をお持ちであり、特に自分たちの生活の基本となる衣食住については問題意識を持っておられていた。

当村とは以前からりんご等での交流があったことから、主食である米についても、当村と交流するなか「農薬使用の少ない米」について意見が交わされ、こうした意見交換のなかから村・JAを交えて、生協消費者の皆さんのご意見を具現化する取組みとして一部地域の圃場において減農薬米を生産することとなった。

平成18年から始まった取組みは、年々その地域を拡大し、宮田村に7つある地区営農組合の地区単位で増加していき、現在は全地区で減農薬の生産を行っている。

減農薬米の生産を進めるには農家の皆さんの理解が必要不可欠であり、村、JA、営農組合が共同して農家の皆さんのご理解を得てきたことによる成果である。

昔からの農家にとって減農薬にすることには抵抗があり、特に雑草が多くなることを極度に恐れているという状況にあった。除草がうまくできずに雑草が多くなると「収量が落ちてしまうのではないか」、「病気が出てしまうのではないか」、「田んぼの管理もできてないと世間に言われる」等、農家にとっては一大事であった。

農家にはこうした不安があったが、各地区において村・JA職員が地区農家懇談会に出向いて、減農薬への取組みについて説明し、農家のご意見を聞くなかで不安を少しでも解消できるよう努めてきた。

農家の皆さんも、近年の環境問題の意識の高まりや無農薬、減農薬農産物についての世間の情報は入っており、不安はあるがその時が来たという感じであったのではないかなと思う。

また、宮田村は一村一農場という方針が農家の皆さんに理解され、宮田村営農組合を母体に地区営農組合へ、地区営農組合から各農家へと連携ができていることから、全村の農家へ減農薬米生産について周知がされ、営農組合とともに農家があるということで取組みができたことも大きな要因である。

(土地利用、共助制度等の施策が農家の理解の下、取組みされてきた。)

### 【減農薬米の取組みにあたって】

#### 基本的取組み

- 各農家が圃場の土壌を採取し土壌診断
- エコファーマー認定取得推進

#### 栽培上での取組み

- 種子更新を100%実施
- 栽培計画書・栽培履歴の記帳と提出の義務付け
- 農産物検査



生活クラブ生協による田植えの様子

## 栽培基準の取組み

### ○農薬等

農薬・防除基準で指定された農薬使用

### ○農薬使用回数

種子消毒・育苗防除	防除基準に指定された農薬2剤以内
殺虫剤・殺菌剤	各2剤以内
除草剤	2剤以内

### ○農薬成分の制限

農薬・除草剤の合計成分数が9成分以内

## 【平成21年産 減農薬米生産実績】

減農薬米 819.0 t (13,650 俵)

一般米 135.4 t (2,256 俵)

エコファーマー取得人数 360人 (平成20年取得)

## 【今後の減農薬米の取組み】

減農薬米の栽培取組みは全村的となっている。基肥（土壌肥料）の有機肥料の利用、農薬の制限成分の減、併せて直播、疎植等の技術試験・研究をJA・農業改良普及センターを含め検討していく。

また、農家にも環境に配慮した農作物栽培の意識高揚を、更に推進していく必要がある。



実りの秋

## 7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果、違反・訴訟等の有無

環境関連法規制への順守状況は、2010年3月31日に取りまとめ表より環境管理事務局が確認し、その結果は下記のとおりです。

役場庁舎に関する法律違反・訴訟は過去3年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

### (1) オフィス活動及び庁舎管理関連法規

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	総務課	○
	事故時の措置	総務課	○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存 排出基準等の順守	総務課	○
水質汚濁防止法	貯油施設の事故時の対応と届出	総務課	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	総務課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務 事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等 保管基準の順守 囲い設置、60cm×60cm以上表示 飛散、流出、地下浸透、悪臭防止	総務課	○
労働安全衛生法	建築物の維持管理 職場における労働者の安全と健康の確保 快適な職場環境の形成促進 労働災害の防止	総務課	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出	総務課	○
	消防設備の定期点検	総務課	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民福祉課	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める 地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	国の施策に準じ、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊が適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の抑制、循環資源の適正な循環的な利用 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める 容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める 特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車なるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める 自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない リサイクル料金を資金管理人に対し預託しなければならない	総務課	○

## (2) 公共事業関連法規

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全課	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全課	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源の有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業又は建設工事の発注を行うに際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

### (3) 環境保全・創造関連法規

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、実施 事業活動における公害防止など	住民福祉課	(省略)
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民福祉課	(省略)
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民福祉課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育推進法）	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民福祉課	(省略)
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するように努める	住民福祉課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民福祉課	(省略)

#### 【参考】環境等苦情対応件数

役場庁舎に関する環境苦情はありませんでしたが、村民から受け付けた環境等への苦情処理の対応件数は以下のとおりです。

2009年度の対応内容としては、水質汚濁関係では6件、うち2件は交通事故への対応、また水路への洗剤や小麦粉の流出、泡等の発生対応でした。野外焼却の苦情処理は8件、これは家庭ごみやおがくずの焼却への苦情対応でした。不法投棄回収は11件（重量換算で約943kg処理、前年比約428kg増）、その他17件の計42件について苦情処理対応を実施しました。その他苦情の内容は、犬のフンやねずみなど動物関係が4件、雑草・庭木の剪定苦情など植物関係9件、その他廃棄物の野積みなど4件となっています。

これまでの対応内容をみますと、自然環境へ直接的に多大な環境汚染や被害を与える公害等は近年発生していませんが、不法投棄を除けば村民が日常生活をおくるなかでの生活環境上のトラブルへの苦情等が役場へ相談的に直接通報され



るケースが増えてきており、結果として「その他」項目の件数の増加がみられます。

具体的には近隣間の騒音、飼い犬の鳴き声及びフンの後始末、或いは敷地の除草や庭木の管理問題、野焼きによる煙や臭いなどの生活型公害として通報されるケースが多くなっています。村としては協働の村づくりの推進を図るうえでも、良好な生活環境の継続的な確保のためにも、できるだけ当事者間或いは地元での話し合いによる解決をお願いしてまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

項目	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)
水質汚濁関連	8件	0件	6件
大気汚染関連	0件	0件	0件
騒音・振動関連	2件	0件	0件
悪臭関連	0件	0件	0件
土壌汚濁関連	0件	0件	0件
野外焼却関連	3件	2件	8件
不法投棄関連	16件	14件	11件
その他	1件	10件	17件
計	30件	26件	42件

～捨てればごみ、分ければ資源～



**不法投棄は犯罪です！  
罰せられます！**

原因者は、撤去を求められるとともに、重い刑罰が科せられます。

(個人) 5年以下の懲役、1000万円以下の罰金又はこの併科

(法人) 1億円以下の罰金

## 8. 環境内部監査及び代表者による全体評価と見直しの結果

「宮田村エコアクション21 環境内部監査実施内規」により、2010年7月14日に各職場で環境内部監査を実施しました。システム・チェックリストに基づき、ガイドライン要求事項に適合しているか、また計画されたことが実施されているかなどそれぞれの職場を点検・確認し、その評価を行いました。

そしてこの内部監査の結果報告を受けて、8月10日代表者による全体の評価と見直しを行いました。

### (1) 環境内部監査結果と是正処置及び予防処理

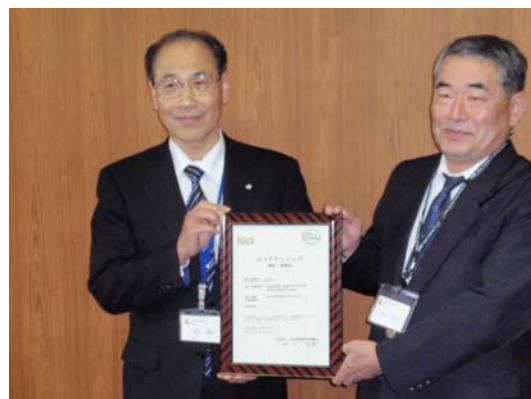
所管	主な評価内容	是正処置・予防処理
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定した運用管理マニュアルの職員への周知が不十分。また、四半期ごとのフォローはある程度はできているが、さらに進捗状況の評価・管理方法など実施運用についても改善を図られたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル等の周知はグループウェアを活用する。またグループウェア更新にあわせ掲示方法を改善する。</li> <li>四半期ごとのエネルギー消費量等について環境推進会議（課長会議）へ報告し助言を得るとともに、目標達成に向け各部門でも取組推進を図る。</li> </ul>
総務課・議会事務局・会計室	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動による業務引き継ぎができていない部署がみられた。（担当が替わったのでわからないという返答がみられた）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課に限らず、異動時の引継ぎにEA21に係る担当業務の必要事項を加えるよう文書にて各課に指示を行う。</li> </ul>
住民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情対処記録をさらに活用されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容・発生原因別の傾向を把握する。</li> <li>結果を受けて実施計画や予算編成時に課題があれば改善策を検討する。</li> </ul>
建設担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設リサイクル法の順守について仕組みはできているのであとは実践を。</li> <li>緊急時の連絡網は最新版か。また訓練の実施を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「チェックリスト」の作成と、工事現場での確認をするよう検討する。</li> <li>防災訓練時に職員及び関係者を含め実施する。</li> </ul>
産業担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策について目標と実績管理が不十分な部分がみられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAとの連携により数値の適切な把握に努める。基本的に目標は100%をめざすこととするが、結果はその年の気象状況等により左右されることが多く、各農家の取り組みに委ねる部分が多い。</li> </ul>

## (2) 代表者による全体の評価と見直し

項目	代表者による評価内容
環 境 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境認証自治体として責任指導機関としての誇りを持ち続ける認識の統一強化</li> <li>・ 「お約束」改善は活動計画を明確に限りなく継続的改善がテーマです</li> <li>・ 環境方針への取組状況の把握(チェック)によるフォローアップの推進</li> <li>・ 環境関連法規等新たに変わる経済産業省の情報を共有し外部機関の監視にも対応</li> </ul>
目 標 ・ 活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境コミュニケーションの実施、報連相責務の充実、課題解決への自発性展開</li> <li>・ 改善された効果の確認、有効性の認識も評価し情報発信、評価の確認も重要視する</li> <li>・ マネジメントシステムを有効に、フォローアップが「見える化」明確に</li> <li>・ 全庁での取組である、事務局の改善努力では効果が上がらない、組織の責任と権限を明確に展開させる</li> </ul>
環 境 経 営 シ ス テ ム の 各 要 素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Do 計画の実施には管理責任者の責務は重い、PDCA のシステム運用の質を高める C チェック、取組状況の確認及び問題の是正、問題意識の高揚を習慣付ける</li> <li>・ 事業評価内容、評価内容が有効か、改善内容が有効かの効果の確認</li> <li>・ 対象範囲の拡大による数値目標を明確に、環境方針は変更しない事による、個人の取組目標を宣言させる</li> <li>・ 決められたことが守れる意識改革の推進、職員の資質の向上への展開</li> </ul>



認証・登録審査  
代表者インタビューの様子



認証・登録の報告  
(清水村長と矢田副村長)